

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年5月21日

【会社名】 株式会社中村超硬

【英訳名】 NAKAMURA CHOUKOU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 誠

【本店の所在の場所】 大阪府堺市西区鶴田町27番27号

【電話番号】 072-274-0007（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 経営統括部長 増田 宏文

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市西区鶴田町27番27号

【電話番号】 072-274-0007（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 経営統括部長 増田 宏文

【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集（売出）金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	836,400,000円
売出金額	
（引受人の買取引受による売出し）	
ブックビルディング方式による売出し	2,218,920,000円
（オーバーアロットメントによる売出し）	
ブックビルディング方式による売出し	480,356,000円

（注）募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	600,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1 平成27年5月21日開催の取締役会決議によっております。
 2 発行数については、平成27年6月4日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
 3 当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数の一部につき、当社が指定する販売先(親引け先)への販売を要請する予定であります。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
住江織物株式会社	上限200,000株	取引関係強化のため
トーマイダイヤ株式会社	(取得金額15百万円を上限として要請を行う予定であります。)	取引関係強化のため
中村超硬従業員持株会	(取得金額30百万円を上限として要請を行う予定であります。)	福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

- 4 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 5 上記とは別に、平成27年5月21日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式292,900株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
 なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成27年6月15日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成27年6月4日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	600,000	836,400,000	452,640,000
計(総発行株式)	600,000	836,400,000	452,640,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年5月21日開催の取締役会決議に基づき、平成27年6月15日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,640円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は984,000,000円となります。
- 6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成27年 6月16日(火) 至 平成27年 6月19日(金)	未定 (注) 4	平成27年 6月23日(火)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年 6月 4日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成27年 6月15日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年 6月 4日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年 6月15日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年 5月21日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成27年 6月15日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成27年 6月24日(水) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込み在先立ち、平成27年 6月 8日から平成27年 6月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 堺東支店	大阪府堺市堺区北瓦町2丁4番18号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成27年6月23日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計		600,000	

- (注) 1 平成27年6月4日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2 上記引受人と発行価格決定日(平成27年6月15日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
905,280,000	8,000,000	897,280,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,640円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額897,280千円については、「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限441,927千円と合わせて、今後見込まれる主要顧客からの需要拡大及びその他取引先への販売増加に備えることを目的として、全額を増産に対応するためのダイヤモンドワイヤの製造設備等への投資に充当する予定であります。

具体的には、平成28年3月期に当社和泉工場D-Nextにおけるダイヤモンドワイヤ製造設備の増設に伴う付随設備費(廃水処理システム及び監視システム等)、機械購入費用及び工事費用に589,000千円に充当し、残額については、平成29年3月期にダイヤモンドワイヤの増産に対応するための当社新工場の開設に伴う機械購入費用、工事費用及びその他製造に伴う付随設備費の一部に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年6月15日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し		
	入札方式のうち 入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング 方式		東京都千代田区丸の内1-4-1 株式会社産業革新機構 830,000株
			堺市南区 井上 誠 140,000株
			堺市南区 井上 阿佐美 120,000株
			東京都千代田区大手町1-5-1 （株式会社ジャフコ内） ジャフコV1-B号 投資事業有限責任組合 100,000株
			東京都千代田区大手町1-5-1 （株式会社ジャフコ内） ジャフコV1-A号 投資事業有限責任組合 60,000株
			東京都千代田区大手町1-5-1 （株式会社ジャフコ内） ジャフコV1-スター 投資事業有限責任組合 40,000株
			京都市中京区烏丸通錦小路上ル 手洗水町659烏丸中央ビル さかいベンチャー育成 投資事業有限責任組合 33,000株
	大阪市北区中之島3-3-23 大阪中小企業投資育成株式会社 30,000株		
計 （総売出株式）	1,353,000	2,218,920,000	

- （注）1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,640円）で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4に記載した振替機関と同一であります。

- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成27年 6月16日(火) 至 平成27年 6月19日(金)	100	未定 (注) 2	引受人の 本店及び 全国各支 店	東京都中央区日本 橋一丁目9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
- 2 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成27年6月15日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
- 5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	292,900	480,356,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 292,900株
計(総売出株式)		292,900	480,356,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年5月21日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式292,900株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,640円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1	自 平成27年 6月16日(火) 至 平成27年 6月19日(金)	100	未定 (注) 1	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店		

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 3 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 4 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である井上誠(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年5月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式292,900株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式292,900株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成27年7月22日(水)

(注)1 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成27年6月4日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2 割当価格は、平成27年6月15日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成27年6月24日から平成27年7月14日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であるジャフコV1 - B号投資事業有限責任組合、ジャフコV1 - A号投資事業有限責任組合、ジャフコV1 - スター投資事業有限責任組合及びさかいベンチャー育成投資事業有限責任組合、並びに当社株主であるりそなキャピタル株式会社、NVC6号投資事業有限責任組合、株式会社新生銀行、中村敬一、鶴飼佳代、中村知史、中村吉彦、中村調美、がんばれ中小企業・生き生き育成投資事業有限責任組合、株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社山陰合同銀行は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日含む）後90日目の平成27年9月21日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、売出人かつ貸株人である井上誠、売出人である井上阿佐美、当社株主である株式会社ナカムラコーポレーション、井上紘章及び井上絢哉、並びに当社新株予約権者である三宅康雄、田植啓之、川岸悟史、吉武理人、大谷靖彦及び藤原邦裕は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年9月21日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日含む）後180日目の平成27年12月20日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年5月21日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

加えて、当社は、主幹事会社より、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年9月21日までの期間中、引受契約締結日において主幹事会社の計算で保有する当社株式70,000株の売却（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所取引における売却等及び当該元引受契約締結日以降に取得した当社株式の売却は除く。）を行わない旨聴取しております。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社のロゴマーク  Nakamura を記載いたします。
- (2) 裏表紙に当社のロゴマーク  Nakamura を記載いたします。
- (3) 表紙の次に「1．事業の内容」～「2．業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

1.事業の内容

当社グループは、電子材料スライス周辺関連、特殊精密機器関連、化学繊維用紡糸ノズル関連の開発・製造・販売を主な事業としております。平成27年4月30日現在の子会社数は3社（連結子会社 日本ノズル株式会社、無錫力宏噴糸板貿易有限公司、上海那科夢樂商貿有限公司）、関連会社数は1社（持分法適用関連会社 中超住江デバイス・テクノロジー株式会社）であります。なお、関連会社中超住江デバイス・テクノロジー株式会社は、電子材料スライス周辺事業の新たな事業展開を目的として、住江織物株式会社と共に設立したものであります。なお、当該会社は平成25年9月1日より操業を開始しております。

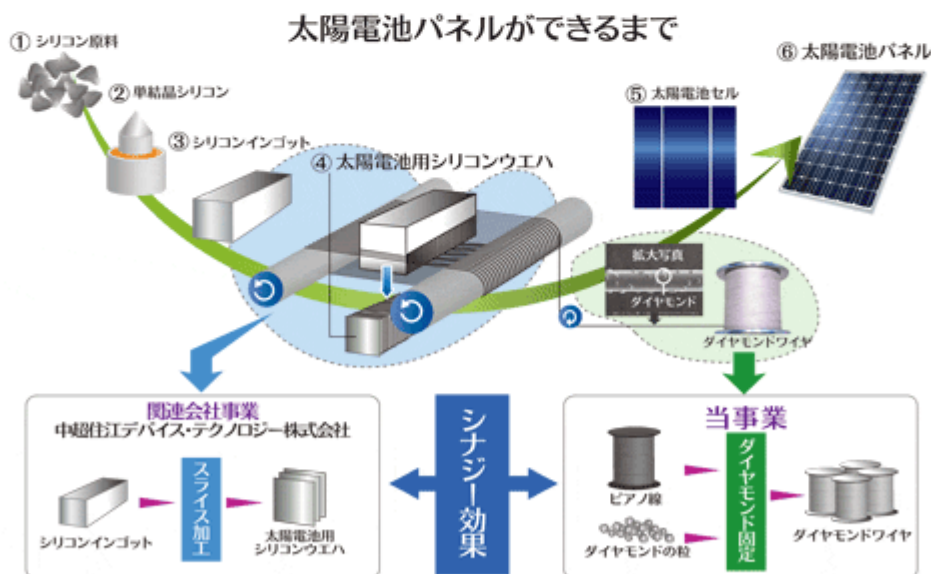
● 電子材料スライス周辺事業

太陽電池やLED、パワーデバイス^(*)など、今後のエネルギー関連業界で需要が伸びると予測される各種電子材料ウエハ^(**)の製造工程の中で重要な工程といえる、スライス加工で使用するダイヤモンドワイヤの開発・製造・販売を行っております。

ダイヤモンドワイヤとは、細いピアノ線にダイヤモンドの粒を強く固定した糸状の工具であり、太陽電池の業界ではシリコンウエハの低コスト化をもたらす新しいスライス加工手法に用いられています。

また、関連会社中超住江デバイス・テクノロジー株式会社では、当社製ダイヤモンドワイヤを用いてシリコンインゴットをスライス加工し、太陽電池用シリコンウエハを製造・販売しており、この業界でも数少ない事業モデルが当事業の特長となっております。

当社の事業モデル

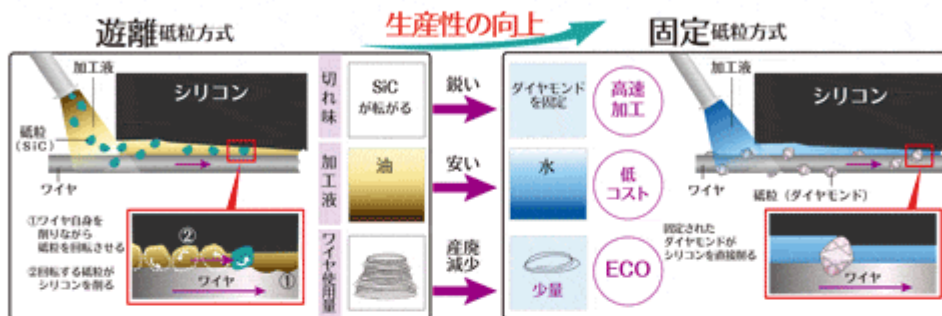


(*) パワーデバイス 電力を効率よく制御し省エネに貢献し、産業用途、鉄道車両、ハイブリッド車、電気自動車、白物家電などのモーター制御用インバーターなどの幅広い分野に使用されている半導体素子。

(**) ウエハ 電子材料の塊（インゴット）から目的に応じて薄くスライスされた板状の機能部品。シリコン、サファイア、SiC（炭化ケイ素）、GaN（窒化ガリウム）など、様々な材質がある。

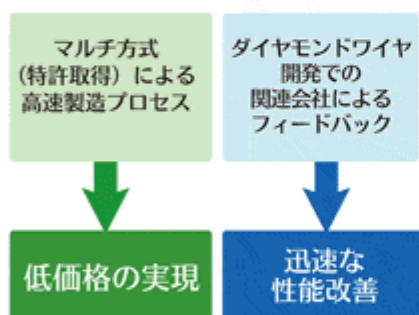
従来スライス加工では、遊離砥粒方式と呼ばれる砥粒のついていないワイヤーにSiC砥粒を含む加工液を供給しながらスライスする手法が主流となっております。一方、当事業で開発・製造・販売するダイヤモンドワイヤーによるスライス加工は固定砥粒方式と呼ばれ、従来方式と比べて生産性が向上する技術であります。そのため太陽電池市場ではダイヤモンドワイヤーの需要が増大しており、当事業においては、低価格化及び生産性の向上を可能とする固定砥粒方式への転換を推進するとともに、顧客に対し継続的な技術支援を行うことで、当該分野のものづくりが集積する中国での顧客拡大を目指しております。

ダイヤモンドワイヤーの需要増大（固定砥粒方式への進行）

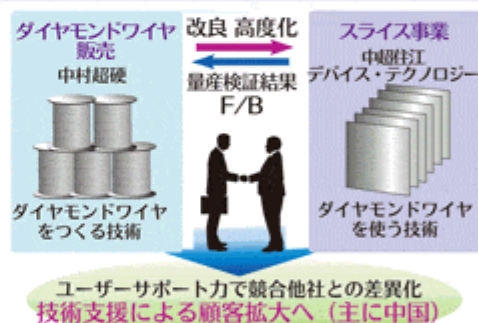


当社のダイヤモンドワイヤーについて

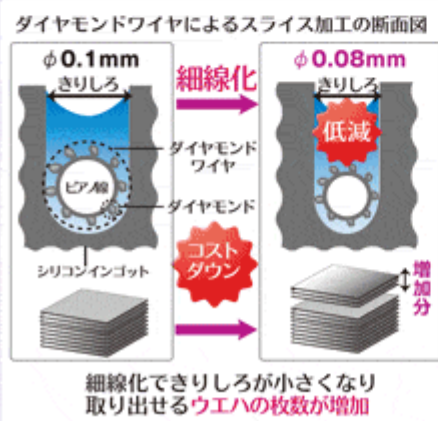
① 当社ダイヤモンドワイヤーの特長



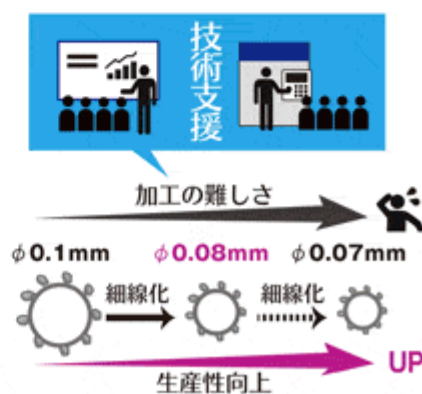
② ダイヤモンドワイヤー販売の特長



③ 生産性向上の提案






④ 技術支援で細線化をサポート



● 特殊精密機器事業

当事業は、ダイヤモンドや超硬合金^(*)3)、セラミックスなど耐摩耗性^(*)4)の高い硬脆材料^(*)5)を用いた特殊精密部品^(*)6)、工具の開発・製造・販売を行っております。当事業における主要な製品は、自動車部品やベアリング^(*)7)製造用工作機械に用いられるダイヤモンド部品、電子部品実装^(*)8)用の産業機械に用いられるダイヤモンドノズル^(*)9)といった部品であります。

主力製品	機械設備	対象製品	消費市場
 <p>ダイヤモンド部品</p>	 <p>工作機械（研削盤）</p>	 <p>ベアリング</p>	 <p>自動車・白物家電</p>
 <p>ダイヤモンドノズル</p>	 <p>実装機（マウンター）</p>	 <p>電子基板</p>	 <p>液晶テレビ・スマートフォン・タブレット</p>

当事業では、こうした特殊精密部品・工具に加えて、実装機用ノズル等を洗浄する装置などの開発・製造・販売も行っております。近年では、微細精密加工技術と装置開発技術の複合により、微細な空間で液体や気体を効率的かつ連続的に混合・合成する化学反应用マイクロリアクター^(*)10)システムの開発・製造・販売も開始しております。

また、連結子会社である上海那科夢楽商貿有限公司は、主に日系ベアリングメーカーとの取引拡大、中国におけるサプライヤーの開拓、洗浄装置の拡販活動、さらに電子材料スライス周辺事業におけるダイヤモンドワイヤユーザーサポート体制の構築など、中国における事業展開の拡大と顧客対応力の強化を目的として平成25年2月に設立したものであります。

● 化学繊維用紡糸ノズル事業

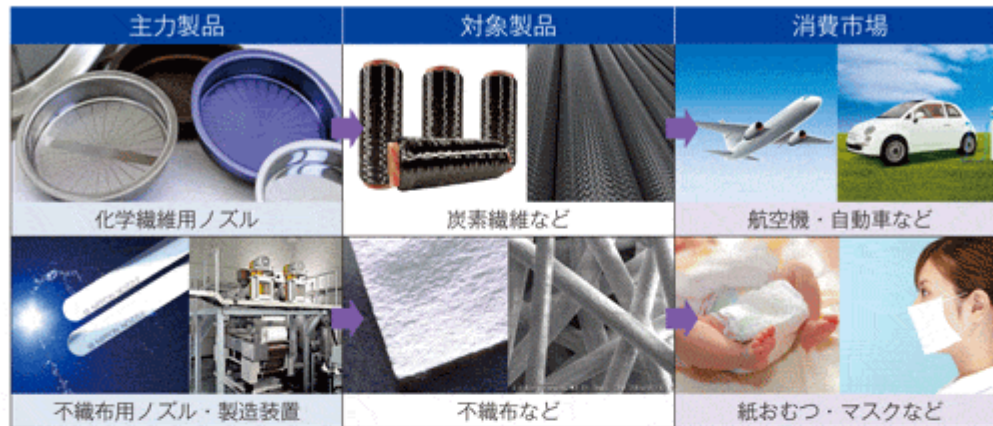
当事業は、連結子会社の日本ノズル株式会社で行っており、主に化学繊維用紡糸ノズル及び周辺部品、不織布^(*)11)用ノズル・同装置等の設計・製造・販売を行っております。

同社は、昭和5年に創業して以来、化学繊維用（レイヨン製造用）ノズルを国産化し、化学繊維の紡糸ノズル専門メーカーとして事業展開してまいりました。紡糸ノズルは、不織布、炭素繊維^(*)12)などの製造において繊維の品質を決定づける、基幹部品であります。その製造にあたっては微細加工（孔（あな）あけ加工、パンチング加工）及び工具・治具の製造に関して繊細な技術が必要となります。同社では、長年にわたり当該事業に特化してきたことにより多くの技術的蓄積を有し、市場のニーズに応えつづけております。

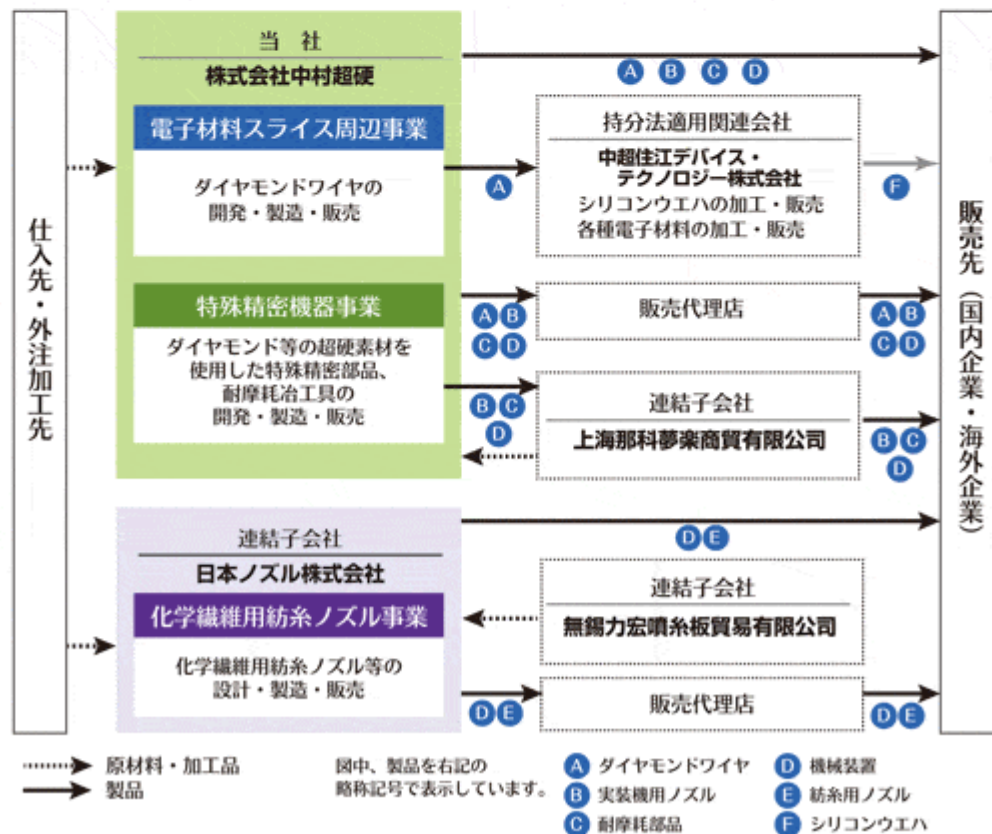
- (*)3) 超硬合金 一般的に炭化タングステンと結合剤（バインダ）であるコバルト（Co）を混合して焼結したものを指す。主に切削加工や金型などの耐摩耗性を要求される分野で使用される。
- (*)4) 耐摩耗性 ダイヤモンドや超硬合金等の硬度が高く、各種工業用の使用用途において、摩耗に伴う形状変化が少ない特性。
- (*)5) 硬脆材料 ダイヤモンドやセラミックスなどのように、硬度が非常に高い反面、衝撃に弱く、カケ易く割れ易い材料の総称。
- (*)6) 特殊精密部品 工作機械や産業機械に使われる機能性を持った精密部品。一般的な市販部品ではなく、各ユーザーの「特殊」な仕様に基づいて製作される。
- (*)7) ベアリング 機械部品のひとつで、回転や往復運動する相手部品に接して荷重を受け、軸などを支持する部品。
- (*)8) 実装 エレクトロニクスの分野で、電子部品をプリント基板の上に取り付ける（はんだ付けする）工程。
- (*)9) ダイヤモンドノズル 電子部品（IC・コンデンサ・抵抗等）を電子基板に搭載する際に用いる吸着ノズル。
- (*)10) マイクロリアクター 一辺あたり1mm以下の大きさの空間で連続的に化学反応を行う装置（通常はバッチ反応器、いわゆる普通のフラスコなど）。より大きなスケールで反応を行う他の装置と比べ、エネルギー効率、反応速度、安全性、対応できる反応、条件の制御能力などに優れる。
- (*)11) 不織布 繊維を織らずに絡み合わせたシート状のもの。主な用途としては、紙おむつ、マスク、空気清浄機フィルターなどがある。
- (*)12) 炭素繊維 炭素（カーボン）からできている高強度・軽量の素材（繊維）をいう。主な用途としては、自動車、航空機の材料などがある。

当事業は、わが国の化学繊維メーカーのみならず、中国、インドをはじめとするグローバルな繊維メーカー、紡糸設備メーカー等に対し、各種ノズル等を納入しております。

また、連結子会社である無錫力宏噴糸板貿易有限公司は、中国での市場開拓強化のために平成24年9月に設立し、現時点では現地業者からの仕入業務を行っております。



事業系統図



2.業績等の推移

●主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月
売上高	(千円)	4,453,055	3,617,772	3,630,778
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△435,980	△415,194	707,871
四半期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△492,635	△423,989	861,009
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	△488,502	△416,571	860,170
純資産額	(千円)	1,776,411	1,359,840	2,220,011
総資産額	(千円)	8,992,306	7,459,008	8,087,466
1株当たり純資産額	(円)	539.45	412.95	—
1株当たり四半期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	(円)	△149.60	△128.75	261.47
潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	19.8	18.2	27.5
自己資本利益率	(%)	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	941,534	556,322	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△152,775	△157,011	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△446,141	△876,223	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)	2,169,604	1,700,086	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	235 (25)	201 (24)	— (—)

(注) 1 当社は第43期より連結財務諸表を作成しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第43期及び第44期は、新株予約権の残高はありませんが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第45期第3四半期は、新株予約権の残高はありませんが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4 第43期及び第44期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6 従業員数は、就業人員(当社グループ外への出向者を含んでおりません。)であり、臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

7 第43期及び第44期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。なお、第45期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

8 第43期は、電子材料スライス周辺事業においては、若干の回復の兆しが出てきたものの太陽電池市場の需給バランスが崩れたまま厳しい事業環境が継続しました。特殊精密機器事業においてはデジタル家電業界の不振が大きく影響し、同様の厳しい状況となりました。化学繊維用紡糸ノズル事業においては尖閣諸島問題の影響により中国向け販売に落ち込みが見られたものの比較的安定した業績を残すことができました。これらの結果、経常損失435百万円、当期純損失492百万円となりました。

9 第44期は、電子材料スライス周辺事業においては、中長期的に太陽電池市場の拡大が見込まれる中で需要が回復しつつありますが、業績が本格的に回復するには至りませんでした。また、平成25年9月1日にスライス加工受託・販売の事業を合併会社である中越住江デバイス・テクノロジー株式会社へ事業譲渡しました。特殊精密機器事業においては、スマートフォンやタブレットなどの需要は堅調であるものの、新たな設備需要を本格的に喚起するには至っておらず、厳しい状況となりました。化学繊維用紡糸ノズル事業においては新興国の成長がやや鈍化しているものの、安定した業績を残すことができました。これらの結果、経常損失415百万円、当期純損失423百万円となりました。

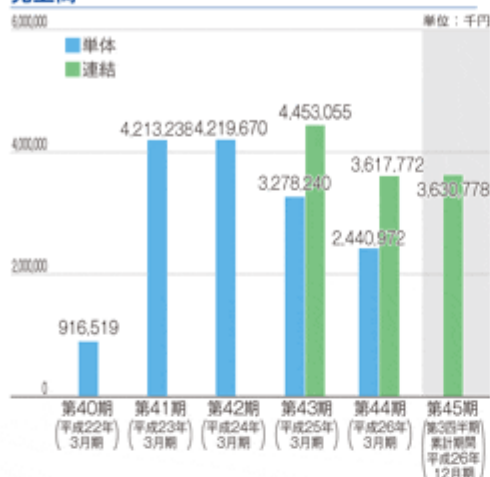
(2) 提出会社の経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(千円)	916,519	4,213,238	4,219,670	3,278,240	2,440,972
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△1,020,749	170,971	△55,562	△534,880	△399,833
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△1,174,458	190,506	△136,732	△593,314	△402,866
資本金	(千円)	299,000	1,301,875	1,301,875	1,301,875	1,301,875
発行済株式総数	(株)	187,900	329,300	3,293,000	3,293,000	3,293,000
純資産額	(千円)	111,648	2,307,905	2,171,172	1,577,858	1,174,991
総資産額	(千円)	5,647,078	7,746,052	8,594,689	7,709,237	6,249,734
1株当たり純資産額	(円)	594.19	7,008.52	659.33	479.16	356.81
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	(円)	△6,250.44	825.32	△41.52	△180.17	△122.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	2.0	29.8	25.3	20.5	18.8
自己資本利益率	(%)	—	15.7	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	115 (6)	133 (6)	155 (6)	168 (5)	129 (5)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第41期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第40期、第42期、第43期及び第44期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第40期、第42期、第43期及び第44期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 4 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員（当社外への出向者を含んでおりません。）であり、臨時従業員（嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕内に外数で記載しております。
- 6 第43期及び第44期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第40期、第41期及び第42期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- 7 第40期は、平成20年9月のリーマンショック以来の景気低迷から電子部品業界及び工作機械業界の業況が回復するに至らず、設備投資需要も依然減退したままの状態であったことなどにより、売上高が大幅に減少し（前年同期比59.1%減）、経常損失及び当期純損失となりました。
- 8 第41期は、第40期から景気回復の兆しが見られ、電子部品業界及び工作機械業界の業況が回復するとともに、太陽光発電向けを中心とした環境・エネルギー関連分野の需要を背景に、電子材料スライス周辺事業を開始したことにより、売上高が大幅に増加し（前年同期比359.7%増）、経常利益170百万円、当期純利益は190百万円となりました。
- 9 第42期は、電子材料スライス周辺事業においては第2四半期後半から太陽電池市場の需給バランスが大きく崩れることとなり、大幅な価格下落と生産調整が発生し、事業環境は非常に厳しいものとなりました。また、特殊精密機器事業においても当社の主要顧客の実装機販売が激減したこともあり、同様の厳しい状況となりました。これらの結果、経常損失は55百万円、当期純損失は136百万円となりました。
- 10 第43期は、電子材料スライス周辺事業においては、若干の回復の兆しが出てきたものの太陽電池市場の需給バランスが崩れたままで厳しい事業環境が継続しました。特殊精密機器事業においてはデジタル家電業界の不振が大きく影響し、同様の厳しい状況となりました。これらの結果、経常損失は534百万円、当期純損失は593百万円となりました。
- 11 第44期は、電子材料スライス周辺事業においては、中長期的に太陽電池市場の拡大が見込まれる中で需要が回復しつつありますが、業績が本格的に回復するには至りませんでした。また、平成25年9月1日にスライス加工受託・販売の事業を合併会社である中起住江デバイス・テクノロジー株式会社へ事業譲渡しました。特殊精密機器事業においては、スマートフォンやタブレットなどの需要は堅調であるものの、新たな設備需要を本格的に喚起するには至っておらず、厳しい状況となりました。これらの結果、経常損失は399百万円、当期純損失は402百万円となりました。
- 12 当社は、平成23年11月25日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「【新規上場申請のための有価証券報告書【Iの部】の作成上の留意点について】（平成24年8月21日付東証上審第133号）」に基づき、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第40期、第41期及び第42期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり純資産額	(円)	59.42	700.85	659.33	479.16	356.81
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	(円)	△625.04	82.53	△41.52	△180.17	△122.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

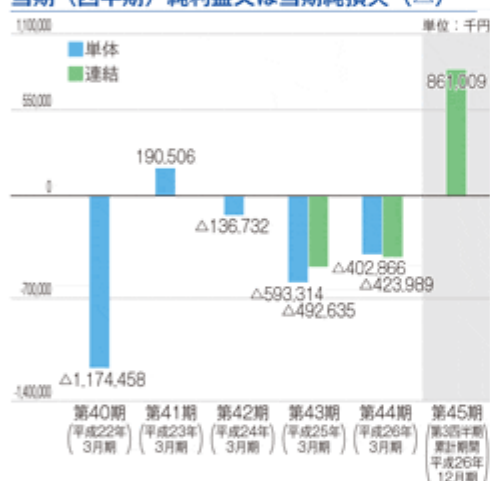
売上高



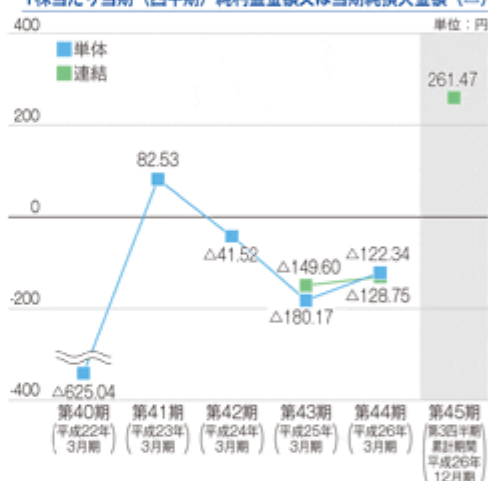
経常利益又は経常損失 (△)



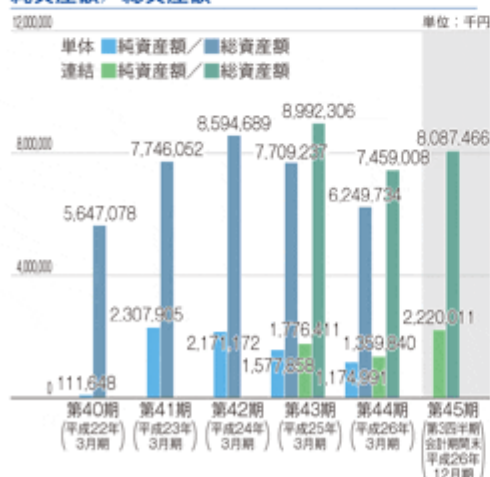
当期（四半期）純利益又は当期純損失 (△)



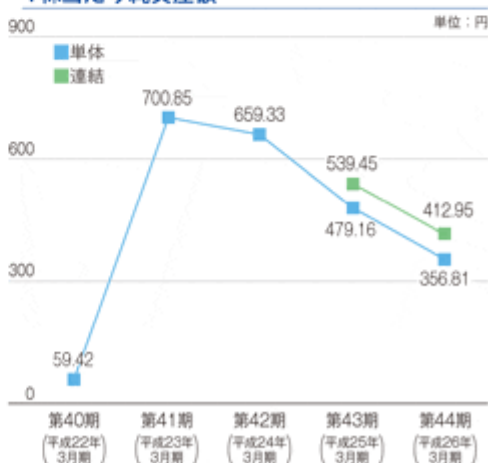
1株当たり当期（四半期）純利益金額又は当期純損失金額 (△)



純資産額／総資産額



1株当たり純資産額



(注) 当社は、平成23年11月25日付で、普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。上記「1株当たり当期（四半期）純利益金額又は当期純損失金額 (△)」及び「1株当たり純資産額」の各グラフでは、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を記載しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第43期	第44期
決算年月		平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(千円)	4,453,055	3,617,772
経常損失()	(千円)	435,980	415,194
当期純損失()	(千円)	492,635	423,989
包括利益	(千円)	488,502	416,571
純資産額	(千円)	1,776,411	1,359,840
総資産額	(千円)	8,992,306	7,459,008
1株当たり純資産額	(円)	539.45	412.95
1株当たり当期純損失金額()	(円)	149.60	128.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)		
自己資本比率	(%)	19.8	18.2
自己資本利益率	(%)		
株価収益率	(倍)		
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	941,534	556,322
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	152,775	157,011
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	446,141	876,223
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,169,604	1,700,086
従業員数 〔ほか、平均臨時雇人員〕	(名)	235 〔25〕	201 〔24〕

(注) 1 当社は第43期より連結財務諸表を作成しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第43期及び第44期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6 従業員数は、就業人員（当社グループ外への出向者を含んでおりません。）であり、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。）の年間平均雇人員（1日8時間換算）を〔 〕内に外数で記載しております。

7 第43期及び第44期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

8 第43期は、電子材料スライス周辺事業においては、若干の回復の兆しが出てきたものの太陽電池市場の需給バランスが崩れたままで厳しい事業環境が継続しました。特殊精密機器事業においてはデジタル家電業界の不振が大きく影響し、同様の厳しい状況となりました。化学繊維用紡糸ノズル事業においては尖閣諸島問題の影響により中国向け販売に落ち込みが見られたものの比較的安定した業績を残すことができました。これらの結果、経常損失435百万円、当期純損失492百万円となりました。

- 9 第44期は、電子材料スライス周辺事業においては、中長期的に太陽電池市場の拡大が見込まれる中で需要が回復しつつありますが、業績が本格的に回復するには至りませんでした。また、平成25年9月1日にスライス加工受託・販売の事業を合併会社である中超住江デバイス・テクノロジー株式会社へ事業譲渡しました。特殊精密機器事業においては、スマートフォンやタブレットなどの需要は堅調であるものの、新たな設備需要を本格的に喚起するには至っておらず、厳しい状況となりました。化学繊維用紡糸ノズル事業においては新興国の成長がやや鈍化しているものの、安定した業績を残すことができました。これらの結果、経常損失415百万円、当期純損失423百万円となりました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	916,519	4,213,238	4,219,670	3,278,240	2,440,972
経常利益又は 経常損失 () (千円)	1,020,749	170,971	55,562	534,880	399,833
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	1,174,458	190,506	136,732	593,314	402,866
資本金 (千円)	299,000	1,301,875	1,301,875	1,301,875	1,301,875
発行済株式総数 (株)	187,900	329,300	3,293,000	3,293,000	3,293,000
純資産額 (千円)	111,648	2,307,905	2,171,172	1,577,858	1,174,991
総資産額 (千円)	5,647,078	7,746,052	8,594,689	7,709,237	6,249,734
1株当たり純資産額 (円)	594.19	7,008.52	659.33	479.16	356.81
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額 () (円)	6,250.44	825.32	41.52	180.17	122.34
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	2.0	29.8	25.3	20.5	18.8
自己資本利益率 (%)		15.7			
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	115 〔 6〕	133 〔 6〕	155 〔 6〕	168 〔 5〕	129 〔 5〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第41期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第40期、第42期、第43期及び第44期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第40期、第42期、第43期及び第44期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員（当社外への出向者を含んでおりません。）であり、臨時従業員（嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕内に外数で記載しております。

6 第43期及び第44期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第40期、第41期及び第42期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

7 第40期は、平成20年9月のリーマンショック以来の景気低迷から電子部品業界及び工作機械業界の業況が回復するに至らず、設備投資需要も依然減退したままの状態であったことなどにより、売上高が大幅に減少し（前年同期比59.1%減）、経常損失及び当期純損失となりました。

8 第41期は、第40期から景気回復の兆しが見られ、電子部品業界及び工作機械業界の業況が回復するとともに、太陽光発電向けを中心とした環境・エネルギー関連分野の需要を背景に、電子材料スライス周辺事業を開始したことにより、売上高が大幅に増加し（前年同期比359.7%増）、経常利益170百万円、当期純利益190百万円となりました。

- 9 第42期は、電子材料スライス周辺事業においては第2四半期後半から太陽電池市場の需給バランスが大きく崩れることとなり、大幅な価格下落と生産調整が発生し、事業環境は非常に厳しいものとなりました。また、特殊精密機器事業においても当社の主要顧客の実装機販売が激減したこともあり、同様の厳しい状況となりました。これらの結果、経常損失55百万円、当期純損失136百万円となりました。
- 10 第43期は、電子材料スライス周辺事業においては、若干の回復の兆しが出てきたものの太陽電池市場の需給バランスが崩れたままで厳しい事業環境が継続しました。特殊精密機器事業においてはデジタル家電業界の不振が大きく影響し、同様の厳しい状況となりました。これらの結果、経常損失534百万円、当期純損失593百万円となりました。
- 11 第44期は、電子材料スライス周辺事業においては、中長期的に太陽電池市場の拡大が見込まれる中で需要が回復しつつありますが、業績が本格的に回復するには至りませんでした。また、平成25年9月1日にスライス加工受託・販売の事業を合併会社である中超住江デバイス・テクノロジー株式会社へ事業譲渡しました。特殊精密機器事業においては、スマートフォンやタブレットなどの需要は堅調であるものの、新たな設備需要を本格的に喚起するには至っておらず、厳しい状況となりました。これらの結果、経常損失399百万円、当期純損失402百万円となりました。
- 12 当社は、平成23年11月25日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第40期、第41期及び第42期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり純資産額 (円)	59.42	700.85	659.33	479.16	356.81
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (円)	625.04	82.53	41.52	180.17	122.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()

2 【沿革】

当社は、昭和29年10月大阪府堺市旭ヶ丘北町（現 大阪府堺市堺区旭ヶ丘北町）においてミシン用の小ネジを作る会社として創業した「中村鉄工所」を前身としております。

その後、昭和45年12月に「株式会社中村超硬」を設立し、現在は、主に太陽電池に用いられる電子材料のスライス加工で使用するダイヤモンドワイヤの開発・製造・販売及びダイヤモンドや超硬合金など耐摩耗性の高い硬脆材料を用いた特殊精密部品や工具の開発・製造・販売を行っております。

株式会社中村超硬設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和45年12月	大阪府堺市堺区旭ヶ丘北町に超硬冶工具の製造及び販売を目的として株式会社中村超硬を設立(資本金1百万円)
平成元年7月	大阪府堺市西区鳳南町に本社工場を新築し本社移転
平成3年2月	大阪府堺市西区鳳南町に超硬冶工具材料等の販売を目的として株式会社マテリアルナカムラを設立
平成9年7月	大阪府堺市西区鳳南町にダイヤモンド等を使用した特殊精密部品の製造及び販売を目的として株式会社シーエスコポレーションを設立
平成9年8月	当社が株式会社中村超硬から株式会社シーエスコポレーションに商号変更 株式会社シーエスコポレーションが株式会社中村超硬に商号変更
平成10年8月	当社が株式会社シーエスコポレーションから株式会社中村超硬に商号変更 株式会社中村超硬が株式会社シーエスコポレーションに商号変更
平成11年5月	I S O 9001の認証取得を受ける
平成13年6月	大阪府堺市西区鶴田町に「M A C センター」を新設（現本社）
平成13年12月	I S O 14001の認証取得を受ける
平成14年12月	株式会社中村超硬を存続会社とし、株式会社マテリアルナカムラ及び株式会社シーエスコポレーションを吸収合併
平成17年4月	医療機器製造業、製造販売業許可取得
平成17年5月	ノズル洗浄機「M A C - 」の販売を開始
平成17年11月	「M A C センター」に新棟竣工
平成20年4月	日本ノズル株式会社(神戸市西区)の全株式を取得し、100%出資子会社とする（現連結子会社）
平成20年11月	メタルマスク洗浄機「エコクリーンMM - 7060」の販売を開始
平成21年5月	ノズル洗浄機「M A C - 」の販売を開始
平成21年11月	ソーラー用シリコンウエハ生産開始
平成22年1月	大阪府和泉市あゆみ野に和泉工場「D - N e x t」を新設
平成22年2月	ソーラー用シリコンウエハ量産開始
平成22年6月	本社工場（大阪府堺市西区鳳南町）を閉鎖し、「M A C センター」（大阪府堺市西区鶴田町）に本社移転
平成22年9月	大阪府和泉市あゆみ野に和泉工場「D - N e x t」第2工場を新設 ダイヤモンドワイヤ「D I N A - P R I S M」の販売を開始
平成22年12月	和泉工場「D - N e x t」を含む全社にてI S O 9001、I S O 14001を取得
平成23年1月	資本金を1,301百万円に増資 (官民出資ファンドである株式会社産業革新機構より1,245百万円の出資を受ける)
平成23年6月	大阪府和泉市あゆみ野に和泉工場「D - N e x t」第3工場を新設
平成23年12月	大阪市中央区に住江織物株式会社と合併会社中越住江デバイス・テクノロジー株式会社を設立（現持分法適用関連会社）
平成24年9月	子会社である日本ノズル株式会社は中国における販売拠点として、中国宜興市に無錫力宏噴糸板貿易有限公司を設立（現連結子会社）
平成25年2月	中国における当社の販売拠点として、中国上海市に上海那科夢楽商貿有限公司を設立（現連結子会社）
平成25年9月	合併会社中越住江デバイス・テクノロジー株式会社に当社電子材料スライス周辺事業のソーラー用シリコンを主とした電子材料のスライス加工、販売部門を事業譲渡

3 【事業の内容】

当社グループは、電子材料スライス周辺関連、特殊精密機器関連、化学繊維用紡糸ノズル関連の開発・製造・販売を主な事業として取り組んでおります。平成27年4月30日現在の子会社数は3社（連結子会社 日本ノズル株式会社、無錫力宏噴糸板貿易有限公司、上海那科夢樂商貿有限公司）、関連会社数は1社（持分法適用関連会社 中超住江デバイス・テクノロジー株式会社）であります。なお、関連会社中超住江デバイス・テクノロジー株式会社は、電子材料スライス周辺事業の新たな事業展開を目的として、住江織物株式会社と共に設立したものであります。また、当該会社は平成25年9月1日より操業を開始しております。

当社グループの事業内容は以下のとおりであります。なお、以下の事業区分は、本書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 電子材料スライス周辺事業

当事業は、太陽電池やLED、パワーデバイス(*1)など、今後のエネルギー関連業界で需要が伸びると予測される各種電子材料ウエハ(*2)の製造工程の中で重要な工程といえる、スライス加工で使用するダイヤモンドワイヤの開発・製造・販売を行っております。

太陽電池向けダイヤモンドワイヤの販売は、太陽電池用シリコンウエハの加工企業向けに当社製ダイヤモンドワイヤ「DINA-PRISM」を販売するものです。ダイヤモンドワイヤとは、細いピアノ線にダイヤモンドの粒を強く固定した糸状の工具であり、太陽電池の業界ではシリコンウエハの低コスト化をもたらす新しいスライス加工手法に用いられています。

従来のスライス加工は、遊離砥粒方式と呼ばれる砥粒のついていないワイヤーにSiC(炭化ケイ素)砥粒を含む加工液(油)を供給しながらスライスする手法が主流となっております。加工液に含まれるSiC砥粒がワイヤーの走行とともに回転しながらシリコンを削ることによりスライス加工することから砥粒がワイヤー自体も削ることになります。

一方、当事業で開発・製造・販売するダイヤモンドワイヤによるスライス加工は固定砥粒方式と呼ばれ、ダイヤモンド砥粒がワイヤーに強固に固定されており、ワイヤーの走行によりダイヤモンド砥粒が直接的にシリコンを削るため切れ味が鋭く、従来方式と比べて加工速度が向上する技術であります。付随する効果として固定砥粒方式ではワイヤーの使用量も少なくなることから産業廃棄物が減少し、ECOであるといえます。また加工液は従来方式の油に対し水を使用するため、コストと環境負荷の低減にもつながります。さらに大きなメリットとしてダイヤモンド砥粒がワイヤー自体を削ることがないため、従来の遊離砥粒方式よりワイヤーそのものを細くすることが可能であり、カーフロス(*3)を低減することにより切り出せるウエハの枚数を増やすことが可能です。このような「加工速度の向上」と「カーフロスの低減」により、従来の遊離砥粒方式と比較して生産性が向上するため、太陽電池市場ではダイヤモンドワイヤの需要が増大しております。

当社のダイヤモンドワイヤは、特許取得技術であるマルチ方式による高速製造プロセスにより低価格化を可能としております。また、関連会社中超住江デバイス・テクノロジー株式会社では、当社製品「DINA-PRISM」を用いてシリコンインゴットをスライス加工し、太陽電池用シリコンウエハを製造・販売しており、同社からの量産検証結果のフィードバックを受け、当社では迅速にダイヤモンドワイヤの高度化といった性能改善に取り組んでおります。こうした取り組みは当事業のダイヤモンドワイヤをつくる技術と、同社のダイヤモンドワイヤを使う技術を共有することによるシナジー効果によって可能になるものであり、この業界でも数少ない事業モデルが当事業の特長となっております。また、前述のとおりダイヤモンドワイヤの細線化により、さらなる生産性向上が可能な製品となっております。具体例として、(*4)0.1mmが主流であったダイヤモンドワイヤの線径を0.08mmへシフトし、さらに0.07mmという新たな取り組みも行っております。

当社では顧客に対し、関連会社とのシナジー効果で得られた知見を基にした技術支援を継続的に行うことでダイヤモンドワイヤの細線化をサポートしており、このようなユーザーサポート力で競合他社との差異化を図り、固定砥粒方式への転換を推進し、当該分野のものづくりが集積する中国での顧客拡大を目指しております。

なお、当該スライス加工については、従来当社で行ってまいりましたが、平成25年9月1日付で関連会社中超住江デバイス・テクノロジー株式会社に事業譲渡を行っております。

- (*1)パワーデバイス : 電力を効率よく制御し省エネに貢献し、産業用途、鉄道車両、ハイブリッド車、電気自動車、白物家電などのモーター制御用インバーターなどの幅広い分野に使用されている半導体素子。
- (*2)ウエハ : 電子材料の塊(インゴット)から目的に応じて薄くスライスされた板状の機能部品。シリコン、サファイア、SiC(炭化ケイ素)、GaN(窒化ガリウム)など、様々な材質がある。
- (*3)カーフロス : 切断溝幅(切り代)のこと。カーフロスは材料のロスとなるため、太陽電池パネルの製造コスト低減のためできるだけ小さくする必要がある。
- (*4) (ファイ、まる) : 直径を表す記号。

(2) 特殊精密機器事業

当事業は、ダイヤモンドや超硬合金(*5)、セラミックスなど耐摩耗性(*6)の高い硬脆材料(*7)を用いた特殊精密部品(*8)、工具の開発・製造・販売を行っております。当事業における主要な製品は、自動車部品やベアリング(*9)製造用工作機械に用いられるダイヤモンド部品、液晶テレビやスマートフォン、タブレット等の電子機器の製造に欠かせない電子部品実装(*10)用の産業機械に用いられるダイヤモンドノズル(*11)といった部品であります。

当事業では、こうした特殊精密部品・工具に加えて、実装機（マウンター）用ノズル等を洗浄する装置などの開発・製造・販売も行っております。近年では、微細精密加工技術と装置開発技術の複合により、微細な空間で液体や気体を効率的かつ連続的に混合・合成する化学反应用マイクロリアクター(*12)システムの開発・製造・販売も開始しております。

また、連結子会社である上海那科夢樂商貿有限公司は、主に日系ベアリングメーカーとの取引拡大、中国におけるサプライヤーの開拓、洗浄装置の拡販活動、さらに電子材料スライス周辺事業におけるダイヤモンドワイヤユーザーサポート体制の構築など、中国における事業展開の拡大と顧客対応力の強化を目的として平成25年2月に設立したものであります。

- (*5)超硬合金 : 一般的に炭化タングステンと結合剤(バインダ)であるコバルト(Co)を混合して焼結したものを指す。主に切削加工や金型などの耐摩耗性を要求される分野で使用される。
- (*6)耐摩耗性 : ダイヤモンドや超硬合金等の硬度が高く、各種工業用の使用用途において、摩耗に伴う形状変化が少ない特性。
- (*7)硬脆材料 : ダイヤモンドやセラミックスなどのように、硬度が非常に高い反面、衝撃に弱く、カケ易く割れ易い材料の総称。
- (*8)特殊精密部品 : 研削盤等の工作機械や産業機械に使われる機能性を持った精密部品。一般的な市販部品ではなく、各ユーザーの「特殊」な仕様に基づいて製作される。
- (*9)ベアリング : 機械部品のひとつで、回転や往復運動する相手部品に接して荷重を受け、軸などを支持する部品。
- (*10)実装 : エレクトロニクスの分野で、電子部品をプリント基板の上に取り付ける(はんだ付けする)工程。
- (*11)ダイヤモンドノズル : 電子部品(IC・コンデンサ・抵抗等)を電子基板に搭載する際に用いる吸着ノズル。
- (*12)マイクロリアクター : 一辺あたり1mm以下の大きさの空間で連続的に化学反応を行う装置(通常はバッチ反応器、いわゆる普通のフラスコなど)。より大きなスケールで反応を行う他の装置と比べ、エネルギー効率、反応速度、安全性、対応できる反応、条件の制御能力などに優れる。

(3) 化学繊維用紡糸ノズル事業

当事業は、連結子会社の日本ノズル株式会社で行っており、主に、化学繊維用紡糸ノズル及び周辺部品、不織布(*13)用ノズル・同装置等の設計・製造・販売を行っております。

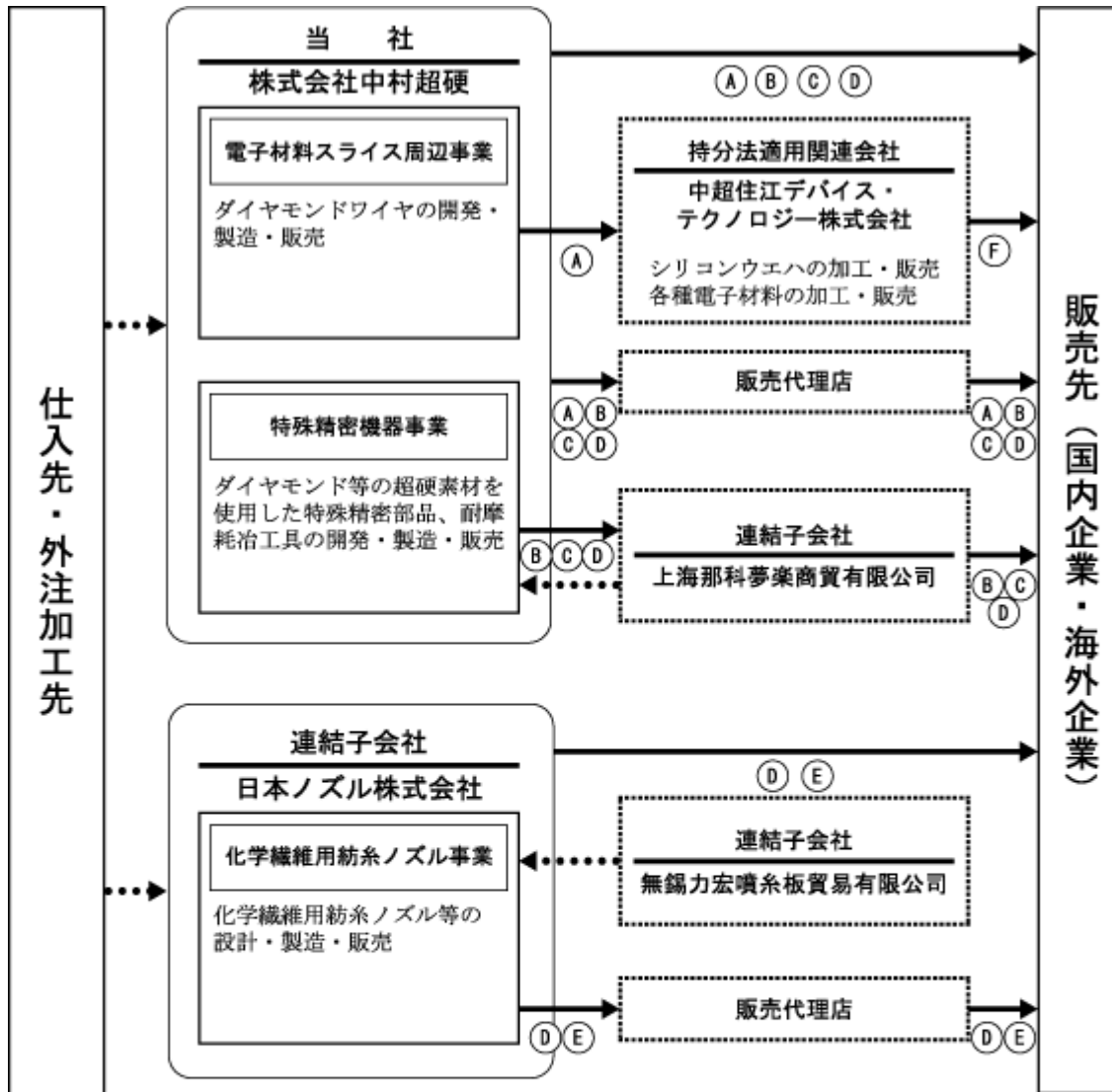
同社は、昭和5年に創業して以来、化学繊維用(レイヨン製造用)ノズルを国産化し、化学繊維の紡糸ノズル専門メーカーとして事業展開してまいりました。紡糸ノズルは、不織布、炭素繊維(*14)などの製造において繊維の品質を決定づける基幹部品であります。その製造にあたっては微細加工(孔(あな)あけ加工、パンチング加工)及び工具・治具の製造に関して繊細な技術が必要となります。同社では、長年にわたり当該事業に特化してきたことにより多くの技術的蓄積を有し、市場のニーズに応えつつけております。

当事業は、わが国の化学繊維メーカーのみならず、中国、インドをはじめとするグローバルな繊維メーカー、紡糸設備メーカー等に対し、各種ノズル等を納入しています。

また、連結子会社である無錫力宏噴糸板貿易有限公司は、中国での市場開拓強化のために平成24年9月に設立し、現時点では現地業者からの仕入業務を行っております。

- (*13)不織布 : 繊維を織らずに絡み合わせたシート状のもの。主な用途としては、紙おむつ、マスク、空気清浄機フィルターなどがある。
- (*14)炭素繊維 : 炭素(カーボン)からできている高強度・軽量の素材(繊維)をいう。主な用途としては、自動車、航空機の材料などがある。

事業の系統図は、次のとおりであります。



図中、製品を以下の略称記号で表示しています。

- (A) ダイヤモンドワイヤ
- (B) 実装機用ノズル
- (C) 耐摩耗部品
- (D) 機械装置
- (E) 紡糸用ノズル
- (F) シリコンウエハ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本ノズル株式会社 (注) 4、5	神戸市西区	48,000千円	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	100.0	役員の兼任 2 名 経営指導料の受取
(連結子会社) 無錫力宏噴糸板貿易有限 公司	中国宜興市	250千USD	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 2 名
(連結子会社) 上海那科夢樂商貿有限公 司	中国上海市	450千USD	特殊精密機 器事業	100.0	役員の兼任 3 名
(持分法適用関連会社) 中超住江デバイス・ テクノロジー株式会社	大阪市中央区	310,000千円	電子材料ス ライス周辺 事業	49.9	役員の兼任 3 名 当社製品の販売 従業員の出向 管理業務等受託 土地、建物等の賃貸 経営指導料の受取

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 日本ノズル株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、化学繊維用紡糸ノズル事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子材料スライス周辺事業	85〔 2〕
特殊精密機器事業	36〔 3〕
化学繊維用紡糸ノズル事業	70〔 17〕
全社(共通)	18〔 2〕
合計	209〔 24〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社グループ外への出向者を含んでおりません。）であり、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕内に外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除いております。
- 3 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
137〔 7〕	39.9	7.4	4,746,493

セグメントの名称	従業員数(名)
電子材料スライス周辺事業	85〔 2〕
特殊精密機器事業	34〔 3〕
全社(共通)	18〔 2〕
合計	137〔 7〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社外への出向者を含んでおりません。）であり、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕内に外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、連結子会社である日本ノズル株式会社には、昭和44年12月に結成された労働組合があり、JAM山陽労働組合連合に加盟しております。平成27年4月30日現在の組合員数は15名であります。

なお、当社グループの労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第44期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景にした円安・株高による企業収益の改善に伴い設備投資が増加し、個人消費も大きく改善しました。一方、欧州ではウクライナ情勢、厳しい雇用環境などの不安要素が依然としてあるものの、経済は緩やかな回復基調で推移しております。アジア・中南米などの新興国では、景気鈍化や金融引き締めの影響により、成長の踊り場状態が続いていることもあり、景気の先行きについては不透明な状況が継続しております。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、それぞれのセグメントにおいて粘り強い営業活動と製品開発を推し進めましたが、経営成績は厳しいものとなっております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,617百万円(前年同期比18.8%減)となりました。利益面におきましては、営業損失373百万円(前年同期は389百万円の営業損失)、経常損失415百万円(前年同期は435百万円の経常損失)、当期純損失423百万円(前年同期は492百万円の当期純損失)となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

電子材料スライス周辺事業

中長期的に太陽電池市場の拡大が見込まれる中で、需要地が先進国から新興国へと広がりを見せてきております。太陽電池製造のシリコンウエハスライス工程での固定砥粒方式の採用が着実に増加していることに伴い、当社グループのダイヤモンドワイヤ販売とスライス加工受託においても需要が回復しつつありますが、当社グループの業績が本格的に回復するには至りませんでした。

また、平成25年9月1日に、スライス加工受託・販売の事業を住江織物株式会社と当社の合併会社である中越住江デバイス・テクノロジー株式会社へ事業譲渡したことに伴い、スライス加工受託・販売の事業は当社の連結対象範囲から外れております。

その結果、売上高は1,655百万円(前年同期比33.9%減)となり、セグメント損失は359百万円(前年同期は347百万円のセグメント損失)となりました。

特殊精密機器事業

実装機業界においては、スマートフォンやタブレットなどの需要は堅調であるものの、新たな設備需要を本格的に喚起するには至っていない状況であり、当社主要顧客における新型実装機の販売開始時期の遅れが当社グループの業績に影響を及ぼしました。また、工作機械業界においては徐々に回復の兆しが現れてきておりますが、未だ回復の動きは緩やかなものとなっております。

その結果、売上高は788百万円(前年同期比2.2%増)となり、セグメント損失は74百万円(前年同期は125百万円のセグメント損失)となりました。

化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維業界においては、新興国の成長がやや鈍化しているものの、アジアを中心とした衣料用途や紙おむつ向け不織布などの需要並びに航空機向けや環境・エネルギー関連向け炭素繊維などの高付加価値品に対する需要は依然として堅調であります。このような状況のなか、当社グループはアジア地域への営業を強化するとともに国内主要メーカーに対しても積極的な営業活動を展開してまいりました。

その結果、売上高は1,173百万円(前年同期比0.3%減)となり、セグメント利益は46百万円(前年同期比44.5%減)となりました。

第45期第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復が続いており、日銀による金融緩和策等を背景に円安・株高で推移いたしました。消費増税以降、消費マインドが弱含む中、一部の指標に改善の兆しが見えてきております。また、欧州経済の先行き不透明感や中国の成長鈍化があるものの、米国における内需拡大等を背景に世界経済は緩やかに回復しております。

このような状況のなか、当社グループは、製造コストと営業経費の削減に取り組み、収益力の強化に努めてまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は3,630百万円、営業利益は596百万円、経常利益は707百万円、四半期純利益は861百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

電子材料スライス周辺事業

太陽電池業界では、世界の太陽電池設置量は堅調に推移するものと考えられますが、太陽電池における米中間の貿易摩擦が続いていることから、市場の見通しがつきにくい状況ではあります。そのような状況のなか、太陽電池パネルの製造工程の一つであるシリコンウエハのスライス加工方法が、遊離砥粒方式から固定砥粒方式にシフトが進んだこともあり、ダイヤモンドワイヤの販売は太陽電池向けを中心に大きく増加しました。また、当社グループは販売先数の増加や、生産性向上などコストダウンのための様々な取り組みを推進し、当該事業の強化に努めてまいりました。

この結果、売上高は2,184百万円、セグメント利益は506百万円となりました。

特殊精密機器事業

実装機業界においてはスマートフォンやタブレット市場は高い成長率を維持しておりますが、他の分野への投資は抑制傾向が続いております。工作機械業界においては一時の最悪期を脱しつつあり、設備投資機運が高まりつつあります。このような状況のもと、当社グループは生産の効率化を推進し、固定費の削減によって損益分岐点の引き下げを行い、損益構造の改善に努めてまいりました。

この結果、売上高は518百万円、セグメント利益は3百万円となりました。

化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維業界においては、欧州の景気不振や中国内需の伸び悩みなどにより投資活動は依然、抑制傾向であります。アジアを中心とした衣料用途や紙おむつ向け不織布などの需要並びに産業用途での航空機や自動車向けの炭素繊維などの高付加価値品に対する需要は底堅いものがあります。このような状況のもと、当社グループはアジア地域への営業を強化するとともに国内主要メーカーに対しても積極的な営業活動を展開してまいりました。

この結果、売上高は927百万円、セグメント利益は76百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第44期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,700百万円となり、前連結会計年度末に比べ469百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によって得られた資金は、556百万円(前年同期は941百万円の収入)となりました。

これは、減価償却費553百万円の計上、売上債権の減少250百万円、リース投資資産の減少85百万円及び未収入金の減少390百万円等の増加要因が、税金等調整前当期純損失370百万円、たな卸資産の増加101百万円、仕入債務の減少195百万円及び利息の支払額72百万円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果支出された資金は、157百万円(前年同期は152百万円の支出)となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出263百万円及び定期預金の預入による支出222百万円等による減少要因が、事業譲渡による収入118百万円、有形固定資産の売却による収入27百万円及び定期預金の払戻による収入160百万円等による増加要因を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果支出された資金は、876百万円(前年同期は446百万円の支出)となりました。

これは、長期借入金の返済による支出798百万円、社債の償還による支出752百万円及びリース債務の返済による支出240百万円の減少要因が、短期借入金の純増額164百万円及び長期借入金の借入れによる収入750百万円による増加要因を上回ったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第44期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
電子材料スライス周辺事業	1,473,851	68.2
特殊精密機器事業	668,696	105.9
化学繊維用紡糸ノズル事業	831,746	91.2
合計	2,974,293	80.3

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 金額は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 上記の生産高合計額は各セグメントの第44期連結会計年度における当期製品製造原価の合計額であり、製品たな卸高の増減が反映されておられませんので、連結損益計算書の売上原価とは一致しておりません。

第45期第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)
電子材料スライス周辺事業	1,175,686
特殊精密機器事業	405,297
化学繊維用紡糸ノズル事業	738,160
合計	2,319,145

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 金額は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 上記の生産高合計額は各セグメントの第45期第3四半期連結累計期間における製品製造原価の合計額であり、製品たな卸高の増減が反映されておられませんので、四半期連結損益計算書の売上原価とは一致しておりません。

(2) 受注実績

第44期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子材料スライス周辺事業	1,623,370	76.9	30,528	48.8
特殊精密機器事業	780,299	100.0	53,953	86.6
化学繊維用紡糸ノズル事業	1,169,695	109.9	424,951	99.1
合計	3,573,364	90.3	509,433	92.0

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第45期第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
電子材料スライス周辺事業	2,399,703	245,534
特殊精密機器事業	527,173	62,680
化学繊維用紡糸ノズル事業	1,134,142	631,458
合計	4,061,018	939,673

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第44期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
電子材料スライス周辺事業	1,655,407	66.1
特殊精密機器事業	788,645	102.3
化学繊維用紡糸ノズル事業	1,173,718	99.7
合計	3,617,772	81.2

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第43期連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第44期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Longiグループ	183,733	4.1	737,577	20.4
パナソニック株式会社	227,857	5.1	416,213	11.5
三洋電機株式会社	1,310,022	29.4	285,417	7.9
Woongjin Energy Co.,Ltd.	795,640	17.9		

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 Longiグループは中国の西安隆基硅材料股份有限公司を中心とした企業集団であります。

第45期第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)
電子材料スライス周辺事業	2,184,696
特殊精密機器事業	518,446
化学繊維用紡糸ノズル事業	927,635
合計	3,630,778

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	販売高(千円)	割合(%)
Longiグループ	1,881,907	51.8

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 Longiグループは中国の西安隆基硅材料股份有限公司を中心とした企業集団であります。

3 【対処すべき課題】

中国をはじめとする新興国の経済成長の鈍化を端緒とする世界経済の悪化懸念などが、実体経済への影響も取り沙汰されるようになり、当社グループを取り巻く経営環境は、依然として不透明な状況であります。一方で、太陽電池等の環境関連分野の社会的重要性は高まっており、当社グループの担うべき役割もますます重要なものになっていくと考えております。

当社グループは事業環境の変化に機敏に対応し、事業基盤を一層拡大していくため、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 研究開発力の強化

当社グループ各事業の持続的発展のためには、技術競争力に裏打ちされた様々な研究開発が必須であります。この研究開発力を基にしてスピーディーな製品開発を推し進め、次世代技術の研究開発もさらに進めてまいります。

(2) 生産力の強化

当社グループの属する市場は日々刻々と変化しております。こうした市場環境の変化に柔軟に対応するため、今後は海外現地生産も視野に入れた事業展開を図ってまいります。また、世界規模での市場環境の変化に対応した製品を常に供給できる生産体制の構築を進めてまいります。

(3) 品質の向上

製品品質の向上と顧客満足度の向上を保証する品質管理体制の強化を継続するとともに、当社グループ各部門の連携をより強化することで、当社グループ全体の品質のレベルアップを実現してまいります。

(4) 営業力の強化

刻々と変化する市場環境に対応するために、適切な判断と迅速な行動を兼ね備えた営業力を強化してまいります。今後、アジア諸国を中心とした海外市場で大きな需要が見込まれることから、必要に応じて商社との協力関係を構築する等の方策を講じ、海外での営業力の強化にも努めてまいります。

(5) 新しい販路及び取引先の拡大

当社グループは、後述の「4 事業等のリスク(3)特定の販売先に依存していることに起因するリスクについて」に記載のとおり、特定の取引先との取引の依存度が高い状態にあります。当該状況を解消すべく、取引先の増加が重要なテーマであると認識しております。そのため既存取引先との取引拡大に加え、新しい販売パートナーや販路の開拓、様々な取引先増加に向けた施策を実行してまいります。

(6) 人材確保・育成

現在、当社グループの保有する熟練した生産技術を次の世代に確実に継承するだけでなく、革新的な技術獲得のために、今後の当社グループを担う中核的な人材の確保と育成が急務であると考えられます。それにあわせて、従業員の実績を適切に評価できる人事評価体制を整備し、経営環境の変化に対応できる人材教育体制の構築に取り組んでまいります。

(7) 価格競争力の強化

価格競争力強化のためには各種コストの低減が重要課題の一つであります。最適な調達体制・生産体制の構築と様々な生産技術力の強化に取り組み、「ものづくり」力の発展を目指してまいります。

(8) 財務基盤の強化

当社グループは、事業の拡大に際して、設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達してまいりましたので、有利子負債依存度が高い状態にあります。このため、経営基盤の強化を図るため、財務体質の改善が急務であると認識しており、有利子負債の圧縮と自己資本比率の向上に努めることで、より健全性の高い経営を目指してまいります。

(9) 内部管理体制の強化

当社グループは、会社法、金融商品取引法及びその他法令を遵守するコンプライアンス体制を継続して強化していくとともに、内部牽制が機能する管理体制を構築することで、株主や取引先など、全てのステークホルダーの信頼に耐えうる組織を目指しております。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループはこれらのリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生を極力回避するための努力を継続してまいります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 太陽電池市場の動向について

再生可能エネルギーが世界的に注目されている中、今後、太陽電池市場等の太陽光発電分野の市場は拡大すると考えておりますが、経済環境の変化、競合他社の状況、法的規制の改正、各国のエネルギー政策の変更、他の発電方法へのシフトなどの不測の事態の発生により、当初予定していた事業計画を達成できず、投資額に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の製品「DINA - PRISM」(ダイヤモンドワイヤ)の販売に依存するリスクについて

当社グループの主力製品である「DINA - PRISM」(ダイヤモンドワイヤ)は、平成22年9月より販売を開始した比較的新しい製品であり、その販売依存度は、下表のとおりとなっております。当社グループにおける売上比率は60.1%(平成27年3月期第3四半期連結累計期間)と高い割合を示しており、中国での特定顧客向けの販売が大きな比重を占めております。

また、太陽電池の製造工程の一つであるスライス工程は、現在のところ遊離砥粒方式が主流であります。当社主力製品である「DINA - PRISM」は、固定砥粒方式に用いる工具であり、今後は効率的にスライス加工を行える固定砥粒方式に全世界的に移行していくものと考えております。スライス工程が固定砥粒方式に移行するにつれて、ダイヤモンドワイヤの市場は拡大していくと考えておりますが、固定砥粒方式への移行が想定していたよりも進まなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、太陽電池市場の悪化、中国市場での経済情勢や地政学リスクの悪化、あるいは、急速な技術革新による代替製品の出現によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、現在のところ、当社グループの売上の大部分を「DINA - PRISM」一製品に依存している状況であり、中長期においては、次の製品の研究開発の成否によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

製品名	第43期 連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		第44期 連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		第45期第3四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
DINA - PRISM (ダイヤモンドワイヤ)	998,342	22.4	1,066,238	29.5	2,183,496	60.1

(3) 特定の販売先に依存していることに起因するリスクについて

当社グループの主要な販売先は、中国の西安隆基硅材料股份有限公司を中心とした企業集団（Longiグループ）であり、同社グループへの販売依存度は、下表のとおり51.8%（平成27年3月期第3四半期連結累計期間）と高い割合を示しております。

太陽電池市場は世界的に競争が激しく、当社グループが主力販売エリアとしている中国の太陽電池関連企業の中にも破綻した例もあります。このような状況に鑑み、当社では今後、販売先と販売量を増やし、販売先の割合を分散させていく方針であります。今後の同社グループの経営戦略の変更、販売政策や購買政策の変更、業績等の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

相手先	第43期 連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		第44期 連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		第45期第3四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
Longiグループ	183,733	(全社)4.1 ()7.3	737,577	(全社)20.4 ()44.6	1,881,907	(全社)51.8 ()86.1

() 電子材料スライス周辺事業における割合です。

(4) 多額の設備投資に関するリスクについて

当社グループは、主力製品であるダイヤモンドワイヤなどの生産能力増強を図るため積極的な設備投資を実施しております。設備投資の決定は重要な判断事項であることから、当社グループでは市場動向、競合他社動向等を考慮しつつ、当該投資の収益性等を総合的に勘案し、実施していく方針であります。しかしながら経済動向や市場動向を正確に予測することは困難であり、多額の設備投資に対して需要環境等が当社グループの想定どおりに拡大しなかった場合には、減価償却負担が収益性を圧迫することに加え、余剰設備の減損や除却の必要性が生じて、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質維持のリスクについて

当社グループは、ISO9001の品質保証規格の認証を受けており、厳しい品質管理体制のもとに生産活動を行っておりますが、製品の開発・製造における不具合等の品質上の全てのリスクを完全に排除することは非常に困難であります。今後、これらの製品に予期しない重大な欠陥が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合状況によるリスクについて

当社グループは硬脆材料の超精密加工技術を基盤にして、今後成長が見込まれるエネルギー・環境分野に対して経営資源を集中していく方針であります。これらの業界では技術革新のスピードが速く、顧客ニーズの変化もめまぐるしいことにより、技術・製品の陳腐化が非常に速い状況であります。このような状況に対応するため、製品開発期間の短縮、研究開発力の強化が常に求められています。競合他社との価格競争の激化、革新的な技術とそれを基にした製品の出現により、当社グループの優位性が失われた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保等について

当社グループは、優秀な人材確保を事業活動における重要課題の一つとして捉えており、今後の事業展開には優秀な人材の確保・育成が必須であると考えております。顧客の要求に対応した付加価値の高い製品を提供し、顧客満足度をより一層高めていくためには、優秀な人材の確保が重要となります。このため、継続的に優秀な人材を確保できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループの技術の中には、特許として知的財産権を獲得するよりも、ノウハウによる社内保有が事業戦略上優位であると考えられるものもあり、必ずしも全ての技術について特許を出願する必要はないと考えております。

当社グループは、特許の出願について有用性及び費用対効果を考慮して行っており、当社グループ独自の技術あるいは研究成果について、必要かつ可能な範囲において特許権等の知的財産権の登録を行い、権利保護に努める方針ですが、他社により当社グループの知的財産権が侵害される可能性があります。また、ノウハウとして保有している技術についても他社が利用する可能性もあります。

一方、当社グループは、現在の事業活動が第三者の知的財産権に抵触していないものと認識しておりますが、当社グループの事業分野における第三者の知的財産権の完全な把握は非常に困難であります。したがって、当社グループの事業活動が第三者の知的財産権に抵触し、損害賠償または使用差止め等を求められた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原材料や部品の調達に伴うリスクについて

当社グループは、製品の製造及び加工に使用する原材料や部品を当社グループ外の複数の供給元から調達しております。これらの供給元とは取引基本契約を締結し、安定的な取引を行っておりますが、市況の変化による価格の高騰や品不足、供給元の操業停止や供給能力の低下、倒産、自然災害等の発生により、原材料や部品の調達に支障をきたす場合があります。その場合、製造コストの上昇や工場の稼働停止等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 海外(中国)への事業展開等について

当社グループの連結売上高における海外向けの売上高の割合は、今後、特に中国市場において高まる傾向にあります。中国における事業活動においては、税制、貿易、労働、環境に関する法令や規制等の変更、人民元切り上げ等の為替政策動向、経済情勢、政情不安や事業環境の不確実性などのリスクを十分に回避することができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替相場の変動について

当社グループは、連結売上高に占める海外売上高比率が増加しておりますが、一部の決済は主に米ドル等の外貨建てで行われていることから、為替相場の変動が当社グループの競争力に影響を与える可能性があります。また、為替相場の変動による海外競合企業のコスト競争力の変化により、当社グループの競争力に影響を生じる可能性があります。

当社グループでは、為替予約等による為替リスクヘッジを行っておりますが、為替相場の大幅な変動が生じるなどリスク減殺効果が薄れた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 有利子負債及び金利上昇のリスクについて

当社グループは、設備投資等に必要とする資金を主として金融機関からの借入により調達してきました。有利子負債残高は平成25年3月期末に6,044百万円、平成26年3月期末に5,150百万円及び平成27年3月期第3四半期末に4,653百万円となっており、その大半は電子材料スライス周辺事業の設備資金に向けられております。今後の金利動向が上昇局面となった場合、支払利息等の金利負担が増加することで金融収支が悪化し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現在、金融機関との取引関係は良好であり、必要な資金調達を行っておりますが、今後、金融機関の融資姿勢に変化があり、必要な資金調達が困難になった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 環境法規制について

当社グループは、環境問題に関して、ISO14001の規格にしたがい、水質、騒音、振動、土壌汚染などの環境法令遵守に努めております。また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、マニフェスト管理の徹底を図っております。しかしながら、天災、人為的なミス等により環境汚染等に至るリスクが発生した場合や、関係法令の改正等により新たな設備投資等の必要性が生じた場合には、コストの増加を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 天災地変等に係るものについて

当社グループは、事業の特性、取引先との関係、製造活動、グループ内事業運営、経営資源の有効活用等を考慮して事業拠点を選定しております。しかしながら、当社グループが拠点を置く関西地域における大規模な地震、風水害等の発生による影響を完全に防止できる保証はありません。これら自然災害等による電力供給不足、製造活動の停止等、不測の事態が発生した場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報漏洩に関するリスクについて

当社グループでは、事業活動において多くの取引先情報や機密情報を保有しており、情報管理に関して社内体制、社内規程等を整備するとともに、社内情報システムのセキュリティを強化するためにウイルス対策やネットワーク監視システムの導入等、様々な対策を講じております。しかしながら、万一、情報の流出が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下と多大な賠償責任の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 過年度における業績について

当社グループは、これまで2期連続で経常損失を計上しております。これは、太陽電池市場の需給バランスが大きく崩れたことが主な要因となり、当社の主力製品であるダイヤモンドワイヤの販売が伸び悩んだことによるものです。平成27年3月期に入り、太陽電池市場の需給バランスもようやく改善され、平成27年3月期第3四半期連結累計期間においては黒字転換しておりますが、経済環境の変化、競合他社の状況、法的規制の改正、各国のエネルギー政策の変更、他の発電方法へのシフトなどの不測の事態の発生により、太陽電池市場の需給バランスが崩れた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 税務上の繰越欠損金について

平成27年3月期第3四半期末時点において、当社グループは税務上の繰越欠損金を有しております。今後、当社グループの業績が順調に推移し、現在存在する税務上の繰越欠損金が解消され、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が発生する場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 繰延税金資産の減少に関するリスクについて

当社グループは、現行の会計基準に従い、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで、回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税率変更等の税制の改正等により、繰延税金資産が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 筆頭株主である株式会社産業革新機構について

当社は、平成23年1月24日に第三者割当増資の方法により、株式会社産業革新機構を割当先として普通株式を発行し、同社は、当該株式の割当てにより当社の議決権総数の25.2%（本書提出日現在 所有株式数830,000株）を占める筆頭株主となっております。

なお、同社は、当社の株式上場の際して、所有する全ての当社株式の売出しを実施する意向を示しておりますが、一部売出しとなった場合には、株式上場後も同社が当社株式を継続して所有することとなり、株式の一部が市場で売却されることで当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(20) ベンチャーキャピタル等の株式所有割合に伴うリスクについて

本書提出日現在の当社発行済株式総数3,293,000株（潜在株式等を除く）のうち、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下「ベンチャーキャピタル等」という。）が所有している株式数は920,000株であり、その所有割合は27.9%を占めております。一般的にベンチャーキャピタル等の株式所有目的は、株式上場後に株式を売却してキャピタルゲインを得ることにあるため、今後ベンチャーキャピタル等が所有する株式の全部または一部を売却することが想定されます。その結果、短期的に需給のバランスの悪化が生じ当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年7月25日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である中住江デバイス・テクノロジー株式会社（以下「同社」という。）に対し、当社の電子材料スライス周辺事業の一部（太陽電池用シリコンインゴットのスライス賃加工事業並びに太陽電池用シリコンウエハの製造及び販売業。以下「本件事業」という。）を譲渡する事業譲渡契約について決議を行い、平成25年7月26日付で事業譲渡契約を締結し、平成25年9月1日付で事業譲渡を行いました。

（1）背景及び経緯

国内外において持続的な成長が期待される太陽電池業界において、太陽電池パネルの主要部品であるシリコンウエハは低コスト化が強く求められており、そのような中、近年普及の速度を速めているダイヤモンドワイヤによる固定砥粒方式でのスライス加工は、ますます高度化が求められていくものと推測しております。

特にダイヤモンドワイヤの細線化は最も大きなコスト削減効果をもたらすため、当社のダイヤモンドワイヤ販売においては販売量拡大の好機につながるものと期待できましたが、一方でスライス加工においてはスライス加工機の細線化対応に伴う新規設備の導入が必要になるものとも予測され、ダイヤモンドワイヤの開発及び販売量拡大を目指す当社にとっては大きな資金負担を伴うものであることが推測されました。

そこで新規事業への投資を模索していた住江織物株式会社との合弁事業化により、資金負担の問題を解決すると共に、当社経営資源の有効活用とダイヤモンドワイヤ販売とのシナジー効果を維持するためのスライス加工の持続的・高度化の両立を目論み事業分離を行ったものです。

（2）合弁会社設立の目的

合弁会社設立は、住江織物株式会社の環境・リサイクル技術と当社のダイヤモンドワイヤ技術を高レベルに融合させたシリコンウエハ加工事業を展開するものです。今後需要が盛り上がることを期待される太陽電池事業の中で、高品質かつ競争力のある製品を安定的に生産し、社会に貢献することを目的としております。

環境・リサイクル技術を有する住江織物株式会社と、高度な工具開発技術と加工技術を有する当社がそれぞれの強みを融合させて、高効率な太陽電池を生み出している太陽電池メーカーなどのニーズに応えられる企業を目指します。

（3）事業譲渡の内容

当社は、譲渡日時点で保有している本件事業に係る固定資産（製造設備等）及び棚卸資産を同社に譲渡する。

本件事業に係る取引先との契約は、同社が引き継ぐ。

同社は、本件事業の対価として適正な価額を当社に支払う。

本事業に関して、当社が譲渡日時点で負っている債務を同社に承継しないが、主要な製造設備に係るリース契約については、当社から同社への転リースとする。

6 【研究開発活動】

第44期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループにとって研究開発活動は成長戦略の要であり、現在保有する中核技術を堅持しながら将来を見据えた経営の視点から研究開発活動に常に取り組みしております。このため研究開発部門は、経営方針や事業戦略を踏まえ、最新の技術動向を見極めながら、研究開発テーマの選定、研究開発スケジュールの設定、当社グループ内外との連携方法などについて検討しております。当社グループの経営陣は、定例の経営会議において適時に研究開発活動の進捗報告を受け、必要に応じて軌道修正等を指示することで適正な研究開発活動が行われる体制を構築しております。

また、当社グループの研究開発活動の特徴として、産学官連携の積極的な活用を挙げることができます。大阪大学、大阪府立大学などの大学研究室や大阪府立産業技術総合研究所などの研究機関との共同研究活動をとおして、先進の研究成果を吸収するとともに、設備装置メーカーや金型メーカーとも連携しながら、当社独自の加工技術を獲得することを目標として精力的に研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は181百万円であります。

セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業では、ダイヤモンドワイヤの更なる競争力の向上のための具体的な研究テーマとして、カーフロス低減するダイヤモンドワイヤの細線化、ダイヤモンド砥粒の微粒化、長寿命化、ダイヤモンド固定材料・固定方法の改良によるダイヤモンド砥粒の保持力に係るコントロール性の向上、省力生産等の研究開発に取り組んでいます。

また、シリコンインゴットをスライス加工する際の廃スラッジ(*1)を活用した微細SiC(炭化ケイ素)粉末の研究開発にも力を入れております。微細SiC粉末の用途としましては汚染ガス対策として、ディーゼル微粒子捕集フィルターの省力生産等に期待されております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、160百万円であります。

(2) 特殊精密機器事業

該当事項はありません。

(3) 化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業では、長年にわたる化学繊維メーカーなどとの紡糸用ノズルにおける取引により蓄積された性能データをもとに、高い成長が見込まれる不織布製造分野においてノズル部品単品の加工にとどまらず、装置全体の設計開発を行うことを目標に研究開発を行っています。成果としましては、小型のメルトブローン(*2)不織布製造試験設備の開発に成功しました。今後、不織布製造の基礎技術を蓄積しつつ、試験設備として販売してまいります。また、リン資源の確保を目標に高機能繊維を用いたフィルターにて環境水中からリンの回収や、溶融紡糸ノズルにおいてコスト低減を図るため、レーザーによる小径穴加工にも取り組んでいます。

当連結会計年度における研究開発費の金額は21百万円であります。

(*1)スラッジ : 下水処理や工場廃水処理などの過程で生じる沈殿物の総称。ここでいう廃スラッジとは、シリコンインゴットをスライス加工する過程で生じるシリコンの切りくずを指す。

(*2)メルトブローン : 熱風を吹きつけながらノズルから押し出した極細繊維を絡ませて不織布を作る製法のこと。

第45期第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は135百万円であり、セグメント別の研究開発費の金額は、電子材料スライス周辺事業が123百万円、化学繊維用紡糸ノズル事業が11百万円となっております。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この作成においては、経営者による会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える会計上の見積りを合理的に行わなければなりません。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況、真実性、継続性等を勘案し、合理的な基準に基づいた判断を行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、将来生じる実際の結果が見積りと大きく異なる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

第44期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ18.8%減収の3,617百万円となりました。

セグメント別では、電子材料スライス周辺事業の売上高は、中長期的に太陽電池市場の拡大が見込まれる中で需要が回復しつつありますが、業績が本格的に回復するには至りませんでした。また、平成25年9月1日にスライス加工受託・販売の事業を合併会社である中超住江デバイス・テクノロジー株式会社へ事業譲渡しました。その結果、前連結会計年度に比べ33.9%減収の1,655百万円となりました。特殊精密機器事業の売上高は、実装機業界においてスマートフォンやタブレットなどの需要は堅調であるものの、新たな設備需要を本格的に喚起するには至っていない影響により、前連結会計年度に比べ2.3%増収の788百万円となりました。化学繊維用紡糸ノズル事業の売上高は、新興国の成長がやや鈍化しているものの、当連結会計年度を通して安定した業績を残すことができました。その結果、前連結会計年度に比べ0.3%減収の1,173百万円となりました。

営業損益

売上原価は、前連結会計年度に比べ19.6%減少し3,038百万円となりました。販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ10.5%減少し、953百万円となりました。

これらの結果、営業損失は、373百万円（前連結会計年度は389百万円の営業損失）となりました。

経常損益

営業外損益は、助成金収入11百万円等が発生したものの、支払利息等の負担が重く、金融費用が68百万円の超過となり、41百万円（前連結会計年度は46百万円）の費用負担となりました。

これらの結果、経常損失は415百万円（前連結会計年度は435百万円の経常損失）となりました。

税金等調整前当期純損益

特別損益は、持分変動利益46百万円があった一方、固定資産除却損17百万円等があり、44百万円の利益となりました。

これらの結果、税金等調整前当期純損失は370百万円（前連結会計年度は494百万円の税金等調整前当期純損失）となりました。

当期純損益

法人税、住民税及び事業税は、税制改正による繰越欠損金の繰入制限等が影響し、前連結会計年度に比べ16.3%増加し13百万円となりました。法人税等調整額は繰延税金負債の取崩等により39百万円となりました。

これらの結果、当期純損失は423百万円（前連結会計年度は492百万円の当期純損失）となりました。また、1株当たり当期純損失金額は128円75銭となりました。

第45期第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

売上高

売上高は、3,630百万円となりました。

セグメント別では、太陽電池パネルの製造工程の一つであるシリコンウエハのスライス加工方法が、遊離砥粒方式から固定砥粒方式にシフトが進んだことでダイヤモンドワイヤの販売が太陽電池向けを中心に大きく増加した結果、電子材料スライス周辺事業の売上高は2,184百万円となりました。特殊精密機器事業の売上高は、実装機業界においてスマートフォンやタブレット市場は高い成長率を維持しているものの、他分野での設備投資は抑制傾向が継続した結果、518百万円となりました。化学繊維用紡糸ノズル事業の売上高は、需要が旺盛なアジア地域向け営業を強化するとともに国内主要メーカーに対し積極的な営業活動を展開した結果、927百万円となりました。

営業損益

売上原価が2,268百万円、販売費及び一般管理費が766百万円となった結果、営業利益は596百万円となりました。

経常損益

営業外損益は、為替差益53百万円、持分法による投資利益35百万円等による営業外収益が201百万円となり、支払利息41百万円等による営業外費用が89百万円となりました。

これらの結果、経常利益は707百万円となりました。

税金等調整前四半期純損益

特別損益は、固定資産売却益1百万円等がありました。

これらの結果、税金等調整前四半期純利益は708百万円となりました。

四半期純損益

法人税、住民税及び事業税は51百万円となりました。また、繰延税金資産の計上に伴い法人税等調整額で203百万円を計上しております。

これらの結果、四半期純利益は861百万円となっております。また、1株当たり四半期純利益金額は261円47銭となりました。

(3) 財政状態の分析

第44期連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

資産

流動資産は、原材料及び貯蔵品の増加55百万円がありましたが、現金及び預金の減少407百万円、受取手形及び売掛金の減少250百万円、商品及び製品の減少60百万円、未収入金の減少391百万円等により前連結会計年度末に比べ985百万円減少し3,514百万円となりました。

有形固定資産は、建物及び構築物の減少68百万円、機械装置及び運搬具の減少297百万円、リース資産の減少366百万円等により前連結会計年度末に比べ682百万円減少し3,576百万円となりました。無形固定資産は前連結会計年度末に比べ4百万円減少し80百万円となりました。投資その他の資産は前連結会計年度末に比べ140百万円増加し287百万円となりました。

以上の結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ1,533百万円減少し7,459百万円となりました。

負債

流動負債は、短期借入金の増加164百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加74百万円がありましたが、支払手形及び買掛金の減少192百万円、1年内償還予定の社債の減少502百万円等により前連結会計年度末に比べ596百万円減少し3,082百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の減少122百万円、リース債務の減少177百万円、社債の減少250百万円等により前連結会計年度末に比べ520百万円減少し3,016百万円となりました。

以上の結果、負債は前連結会計年度末に比べ1,116百万円減少し6,099百万円となりました。

純資産

株主資本は、当期純損失423百万円の計上等により前連結会計年度末に比べ423百万円減少し1,350百万円となり、純資産は前連結会計年度末に比べ416百万円減少し1,359百万円となりました。なお、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ126円50銭減少し412円95銭となり、自己資本比率は18.2%となりました。

第45期第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

資産

繰延税金資産の増加203百万円、受取手形及び売掛金の増加189百万円、原材料及び貯蔵品の増加96百万円、仕掛品の増加87百万円等により、総資産は前連結会計年度末に比べ628百万円増加し8,087百万円となりました。

負債

1年内返済予定の長期借入金の増加286百万円がありました。短期借入金の減少414百万円、1年内償還予定の社債の減少200百万円、長期借入金の減少155百万円等により、負債は前連結会計年度末に比べ231百万円減少し5,867百万円となりました。

純資産

四半期純利益861百万円の計上等により、純資産は前連結会計年度末に比べ860百万円増加し2,220百万円となりました。なお、自己資本比率は27.5%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況に関する分析

第44期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,700百万円となり、前連結会計年度末に比べ469百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、556百万円の収入（前連結会計年度は941百万円の収入）となりました。これは、減価償却費553百万円の計上、売上債権の減少250百万円、リース投資資産の減少85百万円及び未収入金の減少390百万円等の増加要因が、税金等調整前当期純損失370百万円、たな卸資産の増加101百万円、仕入債務の減少195百万円及び利息の支払額72百万円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、157百万円の支出（前連結会計年度は152百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出263百万円及び定期預金の預入による支出222百万円等による減少要因が、事業譲渡による収入118百万円、有形固定資産の売却による収入27百万円及び定期預金の払戻による収入160百万円等による増加要因を上回ったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、876百万円の支出（前連結会計年度は446百万円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済による支出798百万円、社債の償還による支出752百万円及びリース債務の返済による支出240百万円の減少要因が、短期借入金の純増額164百万円及び長期借入金の借入れによる収入750百万円による増加要因を上回ったことによるものであります。

（５）経営戦略の現状と見通し

当社グループは、将来へ向けて成長、発展し続けるために、競争力強化、収益力向上のための取組みをより一層推進してまいります。

今後の主なセグメント別の取組みは次のとおりであります。

電子材料スライス周辺事業

当社グループは、和泉工場D-Nextにおいて開発したダイヤモンド応用技術の結晶であるダイヤモンドワイヤ「DINA-PRISM」を太陽電池分野、LED分野及びパワーデバイス分野に投入し、事業を展開してまいります。また、企業の継続的成長のために必須の事業分野である環境・エネルギー関連分野におきまして、企業としての社会貢献と事業収益の両立を達成し、日本における「ものづくり」企業としての当社グループの存在価値を向上させることを事業目標としてまいります。

特殊精密機器事業

今後の電子部品業界及び工作機械業界の動向には先行き不透明なところがありますが、当社グループは現在の高硬度材料に対する加工技術を中核とした『包括的ものづくり事業』の展開を目指し、独創性に一味を加えて更なる高機能化を目指しつつ、新たに独創的な提案をともなう事業展開を図ってまいります。具体的には試作・改良を行っているテーマ（電子部品実装用のノズルのラインナップ、マイクロリアクター事業の展開及び中国事業の展開の拡大）に対して積極的な製品化及び事業化を推進し、当社グループの経営環境に適合した組織化・戦力化・戦略化を行い、これまでの事業領域にとらわれない「ものづくり」体制を構築いたします。さらに、経営資源を集約することにより業務の効率化及び対応能力の向上を図り、高付加価値の追求を基本としてまいります。

化学繊維用紡糸ノズル事業

わが国における化学繊維市場は縮小傾向にあるものの新興国の市場は広がりを見せており、炭素繊維をはじめとする高機能繊維分野及び不織布分野も拡大傾向にあります。

これまで当社グループで十分な販売促進活動を展開できていなかった中国をはじめとする新興国の化学繊維メーカーとの取引拡大を図るとともに、高機能繊維や不織布などの成長が期待される分野において、引き続きシェアの拡大に努めてまいります。

（６）経営者の問題意識と今後の方針について

今後のわが国経済においては、緩やかな景気回復の期待が高まっており、中国などの新興国経済の減速や欧州債務問題の再発等の懸念があるものの、国内の設備投資や個人消費に回復の兆しが見られ、一部の企業で業績が改善しており、景気も明るさが見えつつあります。

このような状況下で当社グループの経営陣は、現在の事業環境を分析し、入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループを取り巻く事業環境は、依然として予断を許さないものであります。

今後は、当社グループの持続的な成長を実現する新たなビジネスモデルの獲得を目指し、とりわけダイヤモンド応用技術の深耕に注力し、独自の製造技術を獲得することを目標に研究開発活動に取り組んでまいります。また、安定的量産体制の持続や生産能力の増強を継続的に行い、更なる事業活動の展開に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第44期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強ならびに改良などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産）は、246百万円であり、セグメントごとの設備投資の内容は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

（1）電子材料スライス周辺事業

当連結会計年度の設備投資は、ダイヤモンドワイヤの品質ならびに生産効率向上に向けた製造装置の改良等を中心とする総額82百万円の投資を実施しました。

（2）特殊精密機器事業

当連結会計年度の設備投資は、製品の品質維持のために測定器の更新を中心とする総額30百万円の投資を実施しました。

（3）化学繊維用紡糸ノズル事業

当連結会計年度の設備投資は、製品の高度化に向けた立型マシニングセンタ、湿式ノズルプレス装置の購入等を中心とする総額127百万円の投資を実施しました。

（4）全社共通

当連結会計年度の設備投資は、社内管理強化に向けた新基幹システム用ソフトウェアを中心とする総額5百万円の投資を実施しました。

第45期第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当第3四半期連結累計期間の設備投資については、生産設備の増強ならびに改良などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当第3四半期連結累計期間の設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産）は、371百万円であり、セグメントごとの設備投資の内容は、次のとおりであります。なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

（1）電子材料スライス周辺事業

当第3四半期連結累計期間の設備投資は、ダイヤモンドワイヤ増産に対応するための製造装置の増設、改良等を中心とする総額268百万円の投資を実施しました。

（2）特殊精密機器事業

当第3四半期連結累計期間の設備投資は、製品加工費の低減に向けた自動旋盤の導入等を中心とする総額45百万円の投資を実施しました。

（3）化学繊維用紡糸ノズル事業

当第3四半期連結累計期間の設備投資は、不織布製造テスト装置ならびに品質向上に向けた測定器等を中心とする総額41百万円の投資を実施しました。

（4）全社共通

当第3四半期連結累計期間の設備投資は、社内管理強化に向けた新基幹システム用ソフトウェアを中心とする総額14百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (堺市西区)	特殊精密機 器事業及び 全社共通	本社機能 及び製造 設備	355,455	36,511	165,000 (1,486.50)	22,439	72,394	651,800	58 〔3〕
和泉工場 D - N e x t (大阪府和泉市)	電子材料ス ライス周辺 事業	製造設備	1,053,595	437,424	557,147 (11,094.31)	67,470	77,786	2,193,424	71 〔2〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品ならびにソフトウェア等の無形固定資産であり、建設仮勘定の金額を含んでおります。
- 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- 4 従業員数は、就業人員（当社外への出向者は含んでおりません。）であり、臨時従業員（嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕内に外数で記載しております。
- 5 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 及び賃借料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (堺市西区)	特殊精密機器事業及 び全社共通	本社及び駐車場用 土地	12,720	95,040
本社 (堺市西区)	特殊精密機器事業及 び全社共通	生産設備	31,854	3,480
和泉工場 D - N e x t (大阪府和泉市)	電子材料スライス周 辺事業	生産設備	7,602	1,964

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本 ノズル 株式会社	本社 (神戸市西区)	化学繊維 用紡糸ノ ズル事業	製造設備	139,662	128,733	481,992 (8,063.31)	3,037	58,391	811,817	70 〔19〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品ならびにソフトウェア等の無形固定資産であり、建設仮勘定の金額を含んでおります。
- 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- 4 従業員数は、就業人員（当社グループ外への出向者は含んでおりません。）であり、臨時従業員（嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕内に外数で記載しております。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成27年4月30日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	和泉工場 D - N e x t (大阪府 和泉市)	電子材料 スライス 周辺事業	ダイヤモンド ワイヤ 製造設備 及び 付随設備等	251,000	30,956	自己資金	平成27年 2月	平成27年 6月	約20% 増加
				109,000		増資資金	平成27年 6月	平成27年 9月	(注) 3
				480,000		増資資金	平成27年 10月	平成27年 12月	約17% 増加
	新工場 (未定) (注) 2	電子材料 スライス 周辺事業	ダイヤモンド ワイヤ 製造設備 及び 付随設備等	900,000		増資資金、 借入金及び 自己資金	平成28年 9月	平成28年 11月	約20% 増加
				500,000		借入金及び 自己資金	平成29年 3月	平成29年 5月	約16% 増加
				270,000		借入金及び 自己資金	平成29年 10月	平成29年 12月	約7% 増加

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在、新工場の候補地となる物件を選定中であります。

3 完成後の増加能力につきましては、当該設備がダイヤモンドワイヤ製造設備の付随設備であり、その測定が困難なため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,293,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,293,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成19年2月22日臨時株主総会決議及び取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	4(注)1	4(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000(注)1	20,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	700(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年3月17日 至平成29年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 700 資本組入額 350	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は、5,000株であります。

当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の行使時の払込金額

当会社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）及び商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は、上記（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下に準じて決定する。

- a. 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- b. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

第2回新株予約権（平成20年6月26日定時株主総会決議及び取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	4(注)1	4(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000(注)1	20,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月19日 至平成30年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、5,000株であります。

当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の行使時の払込金額

当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）及び商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は、上記（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下に準じて決定する。

- a. 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- b. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

第3回新株予約権（平成23年1月19日臨時株主総会決議及び平成23年2月14日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	67(注)1	67(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,000(注)1	67,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年6月17日 至平成33年6月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500 資本組入額 750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。

当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の行使時の払込金額

当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点に

において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は、上記（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下に準じて決定する。

- a. 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- b. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年8月10日 (注)1	35,000	222,900	224,875	523,875	224,875	483,875
平成22年11月15日 (注)2	5,000	227,900	17,500	541,375	17,500	501,375
平成23年1月24日 (注)3	101,400	329,300	760,500	1,301,875	760,500	1,261,875
平成23年11月25日 (注)4	2,963,700	3,293,000		1,301,875		1,261,875
平成27年3月31日 (注)5		3,293,000		1,301,875	1,261,875	

- (注) 1 有償第三者割当 発行価格12,850円 資本組入額6,425円
(割当先) ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合、ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合、
ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合、井上誠、井上阿佐美
- 2 第1回新株予約権付社債の行使に伴う新株式発行 発行価格7,000円 資本組入額3,500円
(権利行使者) ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合、ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合、
ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合
- 3 有償第三者割当 発行価格15,000円 資本組入額7,500円
(割当先) 株式会社産業革新機構、ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合、
ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合、ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合、
中村超硬従業員持株会、がんばれ中小企業・生き生き育成投資事業有限責任組合
- 4 株式分割 株式1株につき10株の割合により分割
- 5 資本準備金の減少は、平成27年2月26日開催の臨時株主総会決議による、繰越利益剰余金の欠損填補を目的
とした、その他資本剰余金への振り替えであります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	1	4			20	28	
所有株式数 (単元)		700	700	12,590			18,939	32,929	100
所有株式数 の割合(%)		2.13	2.13	38.23			57.51	100.00	

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,292,900	32,929	権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 100		
発行済株式総数	3,293,000		
総株主の議決権		32,929	

【自己株式等】

平成27年4月30日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成19年2月22日臨時株主総会決議及び取締役会決議）

決議年月日	平成19年2月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）本書提出日現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社従業員1名となっております。

第2回新株予約権（平成20年6月26日定時株主総会決議及び取締役会決議）

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）本書提出日現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役1名及び当社従業員1名となっております。

第3回新株予約権（平成23年1月19日臨時株主総会決議及び平成23年2月14日取締役会決議）

決議年月日	平成23年1月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 子会社取締役2名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 本書提出日現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役4名、子会社取締役2名及び当社従業員1名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

現時点では、財政基盤の強化を優先し、配当等の利益還元を実施しておりませんが、今後については、各事業年度の財政状態、経営成績及び将来に向けた事業計画等を勘案しながら、配当による利益還元を検討していく予定であります。

平成26年3月期の剰余金の配当につきましては、経営成績及び今後の事業計画を勘案し、無配当といたしました。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本として考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		井上 誠	昭和29年5月11日	昭和53年4月 昭和58年12月 昭和62年3月 平成7年4月 平成20年4月 平成21年10月 平成23年4月 平成23年12月 平成24年9月 平成25年2月	ソニー(株) 入社 当社 入社 当社 専務取締役 当社 代表取締役社長(現任) 日本ノズル(株) 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 同社 代表取締役社長 中超住江デバイス・テクノロジー (株) 代表取締役社長(現任) 無錫力宏噴糸板貿易有限公司 董事(現任) 上海那科夢樂商貿有限公司 董事長(現任)	(注)2	440,920
専務取締役		三宅 康雄	昭和32年1月16日	昭和55年4月 平成18年2月 平成18年6月 平成19年2月 平成19年7月 平成19年11月 平成20年4月 平成20年10月 平成21年10月 平成22年4月 平成22年12月 平成23年4月 平成23年4月 平成23年12月 平成24年6月 平成24年9月 平成25年2月 平成26年6月	(株)協和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 (株)ハークスレイ 出向 人事総務部長 同社 取締役 当社 入社 経営企画室長 当社 社長室長 当社 取締役 日本ノズル(株) 取締役 当社 取締役 社長室長兼管理部長 日本ノズル(株) 代表取締役社長 当社 取締役 経営企画室長 当社 専務取締役 経営企画室長 当社 専務取締役 経営統括部長 日本ノズル(株) 取締役会長 中超住江デバイス・テクノロジー (株) 取締役(現任) 日本ノズル(株) 代表取締役会長兼 社長(現任) 無錫力宏噴糸板貿易有限公司 董事長(現任) 上海那科夢樂商貿有限公司 董事(現任) 当社 専務取締役(現任)	(注)2	
取締役	内部監査 室長	井上 阿佐美	昭和31年2月1日	昭和51年4月 昭和61年10月 平成5年8月 平成14年10月 平成22年4月	丸紅(株) 入社 当社 入社 当社 取締役 当社 専務取締役 当社 取締役 内部監査室長(現任)	(注)2	317,580
取締役	事業本部長	川岸 悟史	昭和46年10月26日	平成6年4月 平成11年4月 平成12年7月 平成20年11月 平成21年10月 平成22年2月 平成22年4月 平成22年6月 平成26年6月	(株)アイ・エム・シー 入社 サンエス(株) 入社 当社 入社 当社 開発部開発課長兼技術部技術課長 当社 執行役員 技術開発部長兼 超砥粒応用事業部副事業部長 当社 執行役員 技術開発部長兼 超砥粒応用事業部長 当社 執行役員 超砥粒応用事業 部長 当社 取締役 超砥粒応用事業部 長 当社 取締役 事業本部長(現任)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	経営統括 部長	増田 宏文	昭和42年12月4日	平成3年4月 (株)近畿銀行（現 (株)近畿大阪銀行）入行 平成15年3月 (株)ハークスレイ 入社 平成19年7月 当社 入社 平成23年10月 当社 経営統括部経営企画課長 平成24年10月 当社 経営統括部総務人事課長 平成26年5月 当社 経営統括部副部長兼 総務人事課長 平成26年6月 当社 取締役 経営統括部長（現任） 平成26年7月 上海那科夢樂商貿有限公司 監事（現任）	(注) 2	
監査役 (常勤)		中園 和義	昭和23年12月4日	昭和42年4月 (株)協和銀行（現 (株)りそな銀行）入行 平成8年5月 (株)あさひ銀行（現 (株)りそな銀行）住吉支店長 平成12年7月 昭和地所(株) 出向 平成13年7月 同社入社 大阪支店営業第2部長 平成14年6月 同社 執行役員営業部長 平成15年7月 (株)桑名商店 監査役 平成18年6月 因幡電機産業(株) 監査役 平成22年3月 昭和リース(株) りそな営業推進部 営業推進役 平成24年6月 当社 非常勤監査役 平成25年1月 日本ノズル(株) 監査役（現任） 平成25年2月 当社 常勤監査役（現任） 平成25年8月 中越住江デバイス・テクノロジー(株) 監査役（現任）	(注) 3	
監査役		竹久 健	昭和39年5月27日	昭和62年4月 (株)日本興業銀行（現 (株)みずほ銀行）入行 平成13年7月 同社 メディア情報通信営業部 上席部長代理 平成16年7月 マイクロハード(株) 執行役員 財務部長 平成17年2月 日本みらいキャピタル(株) 入社 平成21年12月 大阪カーライフグループ(株) 出向 常務取締役管理本部長 平成23年4月 (株)グルメびあネットワーク 出向 取締役経営企画室長 平成24年10月 いわとパートナーズ(株)（現 プレイン・アンド・キャピタル・パートナーズ(株)）取締役 平成26年2月 (株)産業革新機構 入社 マネージングディレクター （現任） 当社 監査役（現任）	(注) 3	
監査役		松村 安之	昭和31年8月29日	昭和57年4月 大阪弁護士会登録 松川雄次法律総合事務所 入所 平成元年4月 松村安之法律事務所（現 唯一法律事務所）開設（現任） 平成17年6月 エスペック(株) 監査役 平成26年6月 当社 監査役（現任）	(注) 3	
計						758,500

- (注) 1 監査役中園和義、竹久健及び松村安之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成27年3月12日の就任の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成27年3月12日の就任の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役井上阿佐美は、代表取締役社長井上誠の配偶者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

当社は、「お客様」「取引先」「株主」「社員」「社会」という全てのステークホルダーから「価値ある企業」として支持され続けるために、企業価値・株主価値の最大化に努めるとともに、経営の透明性・公正性の確保、社会的な責任を果たしていくことが重要であると認識し、下記の項目を基本にコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a．会社の機関の基本説明

イ 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名で構成され、原則として毎月1回開催しているほか、迅速な意思決定を確保するため、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しております。

ロ 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の合計3名（3名とも社外監査役）で構成され、原則として毎月1回開催しております。監査役会においては、経営の妥当性、コンプライアンスなどに関して幅広く意見交換や検証を行い、適宜取締役会の意思決定に関して善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を監視、検証しております。

また、監査役は取締役会へ出席するほか、常勤監査役は必要に応じて他の重要な社内会議へも出席しており、全社の状況を把握しながら経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。

ハ 経営会議

経営会議は、常勤取締役及び部（室）長をもって構成しており、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項を審議し、取締役会付議事項及び取締役会から委任を受けた事項などを審議決定しております。

また、常勤監査役も経営会議に出席し、業務執行状況を監視しているほか、非常勤監査役についても、任意で出席し積極的に意見を述べております。

ニ 内部監査室

当社は、適切な業務の執行を検証するため、専任者1名による業務執行部門から独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は、当社グループの業務執行部門の監査を行い、その結果を社長に直接報告しております。

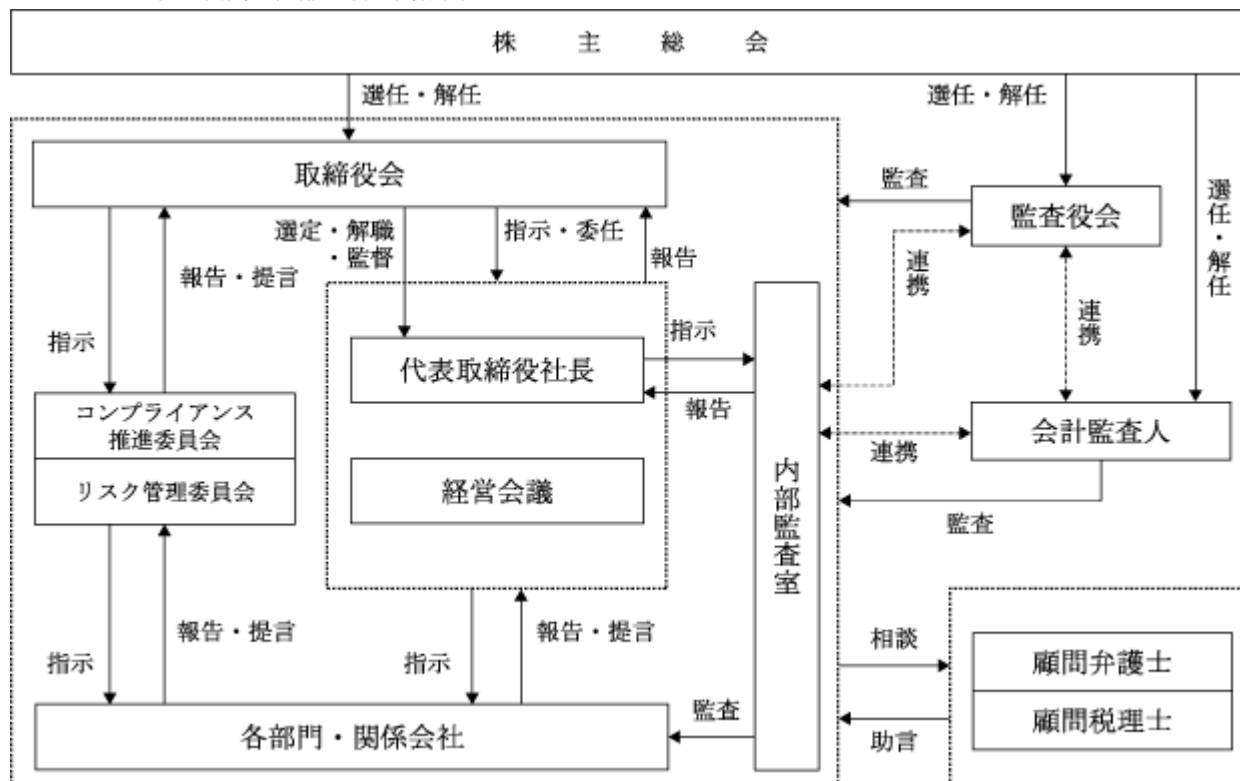
ホ コンプライアンス推進委員会

当社は、コンプライアンスの浸透と徹底を図ることを目的に、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役、部（室）長及び常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス推進委員会を設置しております。原則として四半期に1回開催し、コンプライアンス規程に則り、コンプライアンス推進にあたっての具体的方針決定、発生した事案に対する対策等の審議を行っております。

ヘ リスク管理委員会

当社のリスク管理を効果的かつ効率的に実施するために、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役、部（室）長及び常勤監査役をメンバーとするリスク管理委員会を設置しております。原則として四半期に1回開催し、リスク管理に関する戦略的な計画策定及び意思決定、事故発生時の原因調査及び再発防止策の策定を行うほか、定期的にリスクの抽出、評価を実施しております。

b. 会社の機関・内部統制の関係図



c. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、平成22年3月29日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議（平成27年5月15日の取締役会にて一部改正の決議）を行っており、概要は以下のとおりであります。

- イ 当社グループの取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その運用状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。
 - 監査役は、内部統制システムの整備と運用状況を含め、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行う。
 - 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置し、遵法精神に基づく企業行動ならびに社員行動の徹底を図るための重要事項を審議し、推進する。また、企業行動憲章を制定し、周知徹底することにより当社グループ全役職員のコンプライアンスに対する意識の維持向上に努める。
 - 内部通報制度の整備
当社は、コンプライアンスに関する相談または不正行為等の通報の窓口として内部通報制度を整備し、内部通報制度の適切な運用を通じて、コンプライアンスに係る情報を、全役職員から広く収集する。
 - 内部監査部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査計画、監査状況並びに監査結果は、定期的に監査役に対して報告するとともに、監査結果を代表取締役社長に報告する。
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料とともに、法令、定款及び社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧または謄写できるものとする。また、重要な開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で法令等に従い、適時かつ適切に開示する。
- ハ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、その評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。また、当該リスク管理の実効性を確保するためにリスク管理委員会を設置しその体制を整備する。
 - 事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について必要な処置を講じる。

ニ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、意思決定の迅速化のため、業務分掌規程及び職務権限規程等の社内規程を整備し、権限、責任を明確にするとともに、重要事項については、取締役会の意思決定に資するものとする。
- (b) 当社は、グループ企業に対し当社の業務分掌、指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させる。
- (c) 取締役は、年度計画及び中期経営計画に基づき、業務の進捗状況等を定期的に確認する。
- (d) 取締役会を毎月開催し、重要事項の決定及び各部における進捗状況報告等の業務報告を行う。

ホ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社グループ企業全てに適用する行動指針として企業行動憲章を定め、グループ企業全体において遵法経営を実践する。
- (b) グループ企業を統括する部署を定め、グループ企業各社の業務を所管する事務部門と連携し、関係会社管理規程など関連規程に基づき、グループ企業各社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
- (c) 内部監査室が定期的を実施する内部監査により、子会社の業務が関係会社管理規程及び当社グループの経営方針に基づいて、適切に運営されていることを確認する体制とすることで、業務の適正を確保するものとする。
- (d) 当社は、グループ企業各社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、関係会社管理規程に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告させるものとする。

ヘ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人は、当社及び当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項につき、その内容、業務執行の状況及び結果について遅滞なく監査役に報告する。また、これにかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- (b) 監査役に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、グループ企業各社においてもその徹底を図る。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対応すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要問題点について意見を交換する。
- (b) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席できる。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。
- (c) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

リ 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を行い、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告にかかる内部統制の体制を整備する。

ヌ 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

- (a) 当社グループは、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断する。
- (b) 当社グループは、反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を行う。
 - () 反社会的勢力対応部署の設置
 - () 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の構築
 - () 外部専門機関との連携体制の確立
 - () 反社会的勢力対応マニュアルの制定
 - () 暴力団排除条項の導入
 - () その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

d．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査室は年間計画に基づいて当社及び関係会社の業務執行部門の監査を行い、必要に応じて対象部門に対し問題点の指摘、改善の指導、助言などを行っております。また、過去の監査結果に対する改善状況の確認も行っております。さらに、会社の内部統制の整備、運用状況を日常的に監査するとともに、問題点の把握、指導、改善勧告を行っております。内部監査の結果は、被監査部門長及び常勤監査役同席の下、直接社長に報告しております。

また、当社の監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、業務執行及び財産の状況の調査をとおり、取締役の職務執行を検証、監査しております。

なお、内部統制システムの有効性を高めるために、内部監査室、監査役及び会計監査人は定期的に打合わせを行い、監査状況などについて情報交換を行うなど連携を図っております。

e．会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。同監査法人及び監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。第44期事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士は有限責任監査法人トーマツに所属する公認会計士寺田勝基及び井上嘉之であります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他12名により構成されております。

なお、継続監査年数につきましては7年以下であるため記載を省略しております。

f．社外取締役及び社外監査役との関係

当社の監査役3名はその全員が社外監査役であり、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を監督する機能を持つ取締役会に対し外部からの経営監視機能を強化しております。

平成27年3月15日付をもって社外取締役1名が辞任したことにより、現在、社外取締役は選任されておられません。外部からの客観的な経営監視機能の重要性を鑑み、平成27年3月期に係る定時株主総会において社外取締役を選任する予定であります。

社外監査役竹久健は、株式会社産業革新機構のマネージングディレクターであります。同社は、当社の発行済株式総数の25.2%を所有しておりますが、同社及び竹久健と当社の間には、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外監査役中園和義及び松村安之と当社の間には、人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割としては、独立性のある立場において、社外取締役が持つ見識等に基づき、外部的視点から経営の透明性及び監督機能を高めるとともに、企業価値を高めていくための経営アドバイスを行うことであると考えております。

社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割としては、取締役から独立性のある立場に立ち、業務執行に対する監査機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割であると考えております。

また、会計監査人、内部監査室とは緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要がある事項、迅速に対処すべき事項等を見極め、合理的な監査を行うように努めております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理委員会においてリスク管理に関する戦略的な計画策定及び意思決定を行うなど、リスクに対する管理体制を構築しております。

また、顧客企業及び社内の機密情報管理の徹底のため、セキュリティポリシー及び各種運用ルールの策定及び導入を実施しております。

役員報酬の内容

a. 取締役及び監査役の報酬等の額

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	90,454	87,334			3,119	4
監査役 (社外監査役を除く)						
社外監査役	7,100	6,600			499	2

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第37回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されております。
- 2 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第37回定時株主総会において年額20百万円以内と決議されております。
- 3 上記支給額のほか、平成25年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役1名に対し1,539千円支給しております。

b. 役員報酬等の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の限度内において決定しております。

取締役の報酬は、中長期的な株主価値及び企業業績の向上を図るため、企業業績と取締役個人の役位及び成果を適正に連動させることを基本方針としております。

個別の報酬額の決定方法としては、上記基本方針に基づき、取締役会の協議を経て代表取締役が決定しております。また、役員賞与についても、基本報酬と同様の手続きに従い決定することとしております。

監査役報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内で常勤または非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査役会で協議のうえ決定することとしております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

中間配当に関する事項

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき社外監査役中園和義、竹久健、松村安之との間において、法令に定める要件について該当する場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令で定める最低責任限度額の範囲としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000		16,000	2,500
連結子会社				
計	16,000		16,000	2,500

【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、株式上場申請に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、事業の規模・特性等を勘案した監査公認会計士等の見積もりに基づき、精査を行い決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

さらに、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表については、財務諸表等規則第127条の規定により作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するため、会計専門誌の購読、各種専門団体及び公的機関等が主催しておりますセミナー等への参加などを通して、積極的に専門知識を蓄積すること並びに情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,639,413	1 2,231,883
受取手形及び売掛金	728,362	478,347
リース投資資産		110,515
商品及び製品	119,959	59,674
仕掛品	212,415	202,199
原材料及び貯蔵品	192,344	247,748
繰延税金資産	40,321	9,656
未収入金	546,412	154,597
その他	21,063	19,713
流動資産合計	4,500,294	3,514,335
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,571,031	2,609,779
減価償却累計額	953,677	1,061,066
建物及び構築物（純額）	1 1,617,353	1 1,548,713
機械装置及び運搬具	3,746,376	3,250,383
減価償却累計額	2,846,411	2,648,017
機械装置及び運搬具（純額）	1 899,965	1 602,365
土地	1 1,204,139	1 1,204,139
リース資産	1,049,409	239,721
減価償却累計額	590,285	146,774
リース資産（純額）	459,123	92,947
建設仮勘定	729	57,070
その他	384,778	403,093
減価償却累計額	306,692	331,757
その他（純額）	78,086	71,335
有形固定資産合計	4,259,397	3,576,571
無形固定資産		
その他	85,376	80,386
無形固定資産合計	85,376	80,386
投資その他の資産		
投資有価証券	1,598	1,815
関係会社株式	4,724	176,100
その他	4 140,914	109,798
投資その他の資産合計	147,237	287,714
固定資産合計	4,492,012	3,944,672
資産合計	8,992,306	7,459,008

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金		353,834		161,558
短期借入金	1,3	1,350,000	1,3	1,514,000
1年内償還予定の社債	1	752,000	1	250,000
1年内返済予定の長期借入金	1	685,474	1	760,298
リース債務	1	245,325		164,974
未払金		72,697		70,330
未払法人税等		13,757		7,835
未払消費税等		18,684		19,318
賞与引当金		54,486		39,213
受注損失引当金		720		3,000
その他		132,262		92,224
流動負債合計		3,679,243		3,082,753
固定負債				
社債	1	250,000		
長期借入金	1	2,485,240	1	2,362,331
リース債務	1	276,580		98,954
繰延税金負債		178,128		187,379
退職給付引当金		151,634		
役員退職慰労引当金		166,073		154,679
退職給付に係る負債				170,083
資産除去債務		28,993		29,599
その他				13,387
固定負債合計		3,536,651		3,016,414
負債合計		7,215,894		6,099,167
純資産の部				
株主資本				
資本金		1,301,875		1,301,875
資本剰余金		1,261,875		1,261,875
利益剰余金		788,984		1,212,974
株主資本合計		1,774,765		1,350,775
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		864		713
繰延ヘッジ損益		19		104
為替換算調整勘定		2,529		9,883
その他の包括利益累計額合計		1,645		9,064
純資産合計		1,776,411		1,359,840
負債純資産合計		8,992,306		7,459,008

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,155,280
受取手形及び売掛金	667,987
リース投資資産	69,530
商品及び製品	113,474
仕掛品	289,991
原材料及び貯蔵品	344,270
その他	526,397
流動資産合計	4,166,930
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	1,491,061
土地	1,204,139
その他（純額）	890,156
有形固定資産合計	3,585,358
無形固定資産	79,971
投資その他の資産	255,205
固定資産合計	3,920,535
資産合計	8,087,466

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	243,602
短期借入金	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,046,570
1年内償還予定の社債	50,000
賞与引当金	27,228
受注損失引当金	4,891
その他	522,786
流動負債合計	2,995,079
固定負債	
長期借入金	2,207,171
役員退職慰労引当金	159,100
退職給付に係る負債	168,924
その他	337,179
固定負債合計	2,872,376
負債合計	5,867,455
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,301,875
資本剰余金	1,261,875
利益剰余金	351,964
株主資本合計	2,211,785
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	475
繰延ヘッジ損益	3,128
為替換算調整勘定	11,829
その他の包括利益累計額合計	8,225
純資産合計	2,220,011
負債純資産合計	8,087,466

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
売上高		4,453,055		3,617,772
売上原価	1	3,778,154	1	3,038,579
売上総利益		674,900		579,192
販売費及び一般管理費	2,3	1,064,322	2,3	953,095
営業損失()		389,421		373,902
営業外収益				
受取利息		376		232
受取配当金		50		44
助成金収入		24,694		11,442
為替差益		8,792		15,255
物品売却益		19,175		6,435
役員退職慰労引当金戻入額				9,855
業務受託料				19,740
受取賃貸料				20,857
その他		11,084		3,218
営業外収益合計		64,172		87,081
営業外費用				
支払利息		90,288		68,731
持分法による投資損失		265		11,930
減価償却費		13,215		4,330
業務受託原価				18,167
賃貸収入原価				19,399
その他		6,961		5,810
営業外費用合計		110,731		128,373
経常損失()		435,980		415,194
特別利益				
固定資産売却益	4	248	4	20,220
持分変動利益				46,567
特別利益合計		248		66,788
特別損失				
固定資産売却損	5	18	5	4,077
固定資産除却損	6	1,723	6	17,299
投資有価証券評価損		726		23
リース解約損				664
減損損失	7	55,951		
特別損失合計		58,421		22,064
税金等調整前当期純損失()		494,153		370,470
法人税、住民税及び事業税		11,772		13,687
法人税等調整額		13,289		39,831
法人税等合計		1,517		53,518
少数株主損益調整前当期純損失()		492,635		423,989
当期純損失()		492,635		423,989

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	492,635	423,989
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	226	151
繰延ヘッジ損益	1,829	85
為替換算調整勘定	2,529	7,353
その他の包括利益合計	1 4,132	1 7,418
包括利益	488,502	416,571
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	488,502	416,571
少数株主に係る包括利益		

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	3,630,778
売上原価	2,268,524
売上総利益	1,362,253
販売費及び一般管理費	766,018
営業利益	596,234
営業外収益	
受取利息	96
受取配当金	44
助成金収入	29,623
持分法による投資利益	35,362
為替差益	53,154
業務受託料	26,057
受取賃貸料	29,520
その他	27,622
営業外収益合計	201,480
営業外費用	
支払利息	41,448
業務受託原価	23,981
賃貸収入原価	21,190
その他	3,223
営業外費用合計	89,843
経常利益	707,871
特別利益	
固定資産売却益	1,090
特別利益合計	1,090
特別損失	
固定資産除却損	458
特別損失合計	458
税金等調整前四半期純利益	708,503
法人税、住民税及び事業税	51,019
法人税等調整額	203,525
法人税等合計	152,505
少数株主損益調整前四半期純利益	861,009
四半期純利益	861,009

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	861,009
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	237
繰延ヘッジ損益	3,023
為替換算調整勘定	1,946
その他の包括利益合計	838
四半期包括利益	860,170
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	860,170
少数株主に係る四半期包括利益	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,301,875	1,261,875	296,348	2,267,401
当期変動額				
当期純損失()			492,635	492,635
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			492,635	492,635
当期末残高	1,301,875	1,261,875	788,984	1,774,765

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	638	1,848		2,486	2,264,914
当期変動額					
当期純損失()					492,635
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	226	1,829	2,529	4,132	4,132
当期変動額合計	226	1,829	2,529	4,132	488,502
当期末残高	864	19	2,529	1,645	1,776,411

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,301,875	1,261,875	788,984	1,774,765
当期変動額				
当期純損失()			423,989	423,989
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			423,989	423,989
当期末残高	1,301,875	1,261,875	1,212,974	1,350,775

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	864	19	2,529	1,645	1,776,411
当期変動額					
当期純損失()					423,989
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	151	85	7,353	7,418	7,418
当期変動額合計	151	85	7,353	7,418	416,571
当期末残高	713	104	9,883	9,064	1,359,840

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純損失（ ）		494,153		370,470
減価償却費		865,039		553,648
賞与引当金の増減額（ は減少）		24,735		15,273
受注損失引当金の増減額（ は減少）		6,096		2,280
退職給付引当金の増減額（ は減少）		17,831		
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）				18,448
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）		8,184		11,394
受取利息及び受取配当金		426		276
助成金収入		24,694		11,442
受取賃貸料				20,857
賃貸収入原価				19,399
持分法による投資損益（ は益）		265		11,930
支払利息		90,288		68,731
持分変動損益（ は益）				46,567
固定資産除売却損益（ は益）		1,493		18,917
減損損失		55,951		
売上債権の増減額（ は増加）		36,760		250,015
たな卸資産の増減額（ は増加）		70,177		101,469
仕入債務の増減額（ は減少）		74,929		195,057
未払金の増減額（ は減少）		30,071		11,427
未払消費税等の増減額（ は減少）		15,730		633
未収入金の増減額（ は増加）		326,659		390,831
リース投資資産の増減額（ は増加）				85,704
その他		52,453		14,959
小計		1,011,538		621,344
利息及び配当金の受取額		426		276
利息の支払額		90,017		72,711
助成金の受取額		24,694		11,442
賃貸料の受取額				17,059
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）		5,107		21,088
営業活動によるキャッシュ・フロー		941,534		556,322
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		174,605		263,529
有形固定資産の売却による収入		89		27,968
無形固定資産の取得による支出		33,950		25,702
定期預金の預入による支出		32,000		222,039
定期預金の払戻による収入		87,640		160,051
貸付金の回収による収入		50		
長期性預金の払戻による収入				50,000
事業譲渡による収入			2	118,726
有形固定資産の除却による支出				2,486
投資活動によるキャッシュ・フロー		152,775		157,011

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）		164,000
長期借入れによる収入	609,767	750,000
長期借入金の返済による支出	797,684	798,085
社債の償還による支出	24,000	752,000
リース債務の返済による支出	234,224	240,138
財務活動によるキャッシュ・フロー	446,141	876,223
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,354	7,394
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	343,971	469,517
現金及び現金同等物の期首残高	1,825,632	2,169,604
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,169,604	1 1,700,086

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

- ・日本ノズル㈱
- ・上海那科夢楽商貿有限公司（注）1
- ・無錫力宏噴糸板貿易有限公司(注) 1

(注) 1 いずれも、当連結会計年度より新たに設立し、連結の範囲に含めております。

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社 1社

会社等の名称

中超住江デバイス・テクノロジー㈱

持分法の範囲の変更

同社は当連結会計年度においては本格的な事業開始に至っておりませんが、翌連結会計年度より本格的な事業開始となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることが確実とみとめられるため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海那科夢楽商貿有限公司及び無錫力宏噴糸板貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a．時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b．時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産

a．製品及び原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

b．商品及び仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)ただし、仕掛品の一部は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

c．貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	3～12年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ7,540千円減少しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末の退職給付債務（簡便法による連結会計年度末自己都合要支給額）を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a．ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

b．ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

先物為替予約取引については、デリバティブ管理規程に従い、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。

借入金の変動金利リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

有効性評価の方法

先物為替予約取引については、ヘッジ対象に対し同一通貨建てによる同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについても、特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

- ・日本ノズル(株)
- ・上海那科夢楽商貿有限公司
- ・無錫力宏噴糸板貿易有限公司

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社 1社

会社等の名称

中超住江デバイス・テクノロジー(株)

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海那科夢楽商貿有限公司及び無錫力宏噴糸板貿易有限公司の決算日は、12月31日でありませぬ。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a．時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b．時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産

a．製品及び原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

b．商品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）ただし、仕掛品の一部は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

c．貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

先物為替予約取引については、デリバティブ管理規程に従い、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。

借入金の変動金利リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

有効性評価の方法

先物為替予約取引については、ヘッジ対象に対し同一通貨建てによる同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについても、特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	57,500千円	40,000千円
建物及び構築物	1,616,871千円	1,548,713千円
機械装置及び運搬具	45,774千円	9,343千円
土地	1,181,755千円	1,181,755千円
計	2,901,901千円	2,779,813千円

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	600,000千円	819,000千円
1年内償還予定の社債	452,000千円	50,000千円
社債	50,000千円	千円
1年内返済予定の長期借入金	445,272千円	522,597千円
長期借入金	2,062,688千円	1,989,931千円
リース債務(流動)	3,129千円	千円
リース債務(固定)	25,555千円	千円
計	3,638,645千円	3,381,529千円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	11,843千円	7,551千円

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,400,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	1,350,000千円	1,050,000千円
差引額	50,000千円	50,000千円

4 前連結会計年度の「投資その他の資産」の「その他」に含まれる長期性預金50,000千円については、期限前解約権を預入銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合は預入銀行所定の解約精算金を支払う必要があります。これにより、預金元本を毀損する可能性があります。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
	50,856千円	28,590千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
役員報酬	120,567千円	113,934千円
給料手当	201,674千円	200,244千円
研究開発費	233,717千円	181,924千円
賞与引当金繰入額	11,196千円	7,867千円
退職給付費用	3,029千円	3,323千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,105千円	千円
支払手数料	111,599千円	85,969千円

- 3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
	233,717千円	181,924千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
機械装置及び運搬具	34千円	2,459千円
リース資産	千円	17,760千円
その他	214千円	千円
計	248千円	20,220千円

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
機械装置及び運搬具	千円	4,027千円
その他	18千円	49千円
計	18千円	4,077千円

- 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物	1,223千円	4,655千円
機械装置及び運搬具	420千円	10,156千円
除去費用	千円	2,486千円
その他	78千円	千円
計	1,723千円	17,299千円

7 減損損失

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失の 金額（千円）
遊休資産	機械装置及び運搬具 建設仮勘定	D-N e x t	31,737
		（大阪府和泉市あゆみ野）	24,214

（経緯）

遊休資産については、今後の使用見込がたたないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(55,951千円)として特別損失に計上いたしました。

（グルーピングの方法）

事業セグメントを基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は正味売却価額を適用しておりますが、売却可能性が見込めないため、零としております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
その他有価証券評価差額金				
当期発生額		360千円		48千円
組替調整額		千円		千円
税効果調整前		360千円		48千円
税効果額		133千円		103千円
その他有価証券評価差額金		226千円		151千円
繰延ヘッジ損益				
当期発生額		3,018千円		112千円
組替調整額		千円		千円
税効果調整前		3,018千円		112千円
税効果額		1,188千円		26千円
繰延ヘッジ損益		1,829千円		85千円
為替換算調整勘定				
当期発生額		2,529千円		7,353千円
その他の包括利益合計		4,132千円		7,418千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,293,000			3,293,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,293,000			3,293,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	2,639,413千円	2,231,883千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	469,808千円	531,797千円
現金及び現金同等物	2,169,604千円	1,700,086千円

- 2 現金及び現金同等物を対価とする事業譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)に事業の譲渡により減少した資産の主な内容は次のとおりであります。

流動資産 116,567千円

固定資産 122,650千円

なお、移転した事業に対する簿価から、移転したことにより受け取った対価となる株式の時価を除き「事業分離による収入」に118,726千円を計上しております。

- 3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	25,254千円	千円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	26,559千円	千円

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、機械装置（機械及び運搬具）であります。
- ・無形固定資産 主として、生産管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	238,590	212,004	26,585
合計	238,590	212,004	26,585

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	25,800千円
1年超	3,465千円
合計	29,266千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	42,240千円
減価償却費相当額	38,763千円
支払利息相当額	1,273千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	14,532千円
1年超	97,004千円
合計	111,536千円

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、機械装置（機械及び運搬具）であります。
- ・無形固定資産 主として、生産管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	93,952	90,708	3,244
合計	93,952	90,708	3,244

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	3,467千円
1年超	千円
合計	3,467千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	26,191千円
減価償却費相当額	23,724千円
支払利息相当額	342千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	10,604千円
1年超	86,400千円
合計	97,004千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行借入や社債によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。また、輸出取引に係る外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部について先物為替予約取引を利用してリスクヘッジを行っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されており、時価を把握し、財務状況等を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、主に固定金利で調達しております。償還日は最長で決算日後11年であります。

デリバティブ取引は、輸出取引の為替変動によるリスクの軽減を目的とする為替予約及び借入金の金利変動リスクの軽減を目的とする金利スワップを行っており、デリバティブ管理規程に従い事前に稟議決裁を受けた上で担当部門が実行及び管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,639,413	2,639,413	
(2) 受取手形及び売掛金	728,362	728,362	
(3) 未収入金	546,412	546,412	
(4) 投資有価証券	1,308	1,308	
資産計	3,915,496	3,915,496	
(1) 支払手形及び買掛金	353,834	353,834	
(2) 未払金	72,697	72,697	
(3) 短期借入金	1,350,000	1,350,000	
(4) 社債（1）	1,002,000	1,008,323	6,323
(5) 長期借入金（2）	3,170,714	3,236,597	65,883
(6) リース債務（3）	521,906	539,783	17,877
負債計	6,471,151	6,561,234	90,083
デリバティブ取引（4）	(31)	(31)	

- (1) 1年内償還予定の社債を含めております。
(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
(3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。
(4) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	290

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について726千円の減損処理を行っております。

(注) 3 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,639,413			
受取手形及び売掛金	728,362			
未収入金	546,412			
合計	3,914,188			

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,350,000					
社債	752,000	250,000				
長期借入金	685,474	625,028	676,438	309,928	210,143	663,701
リース債務	245,325	177,625	86,551	9,034	3,369	-
合計	3,032,800	1,052,653	762,989	318,962	213,512	663,701

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行借入や社債によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。また、輸出取引に係る外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部について先物為替予約取引を利用してリスクヘッジを行っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されており、時価を把握し、財務状況等を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、主に固定金利で調達しております。償還日は最長で決算日後12年であります。

デリバティブ取引は、輸出取引の為替変動によるリスクの軽減を目的とする為替予約及び借入金の金利変動リスクの軽減を目的とする金利スワップを行っており、デリバティブ管理規程に従い事前に稟議決裁を受けた上で担当部門が実行及び管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,231,883	2,231,883	
(2) 受取手形及び売掛金	478,347	478,347	
(3) リース投資資産	110,515	110,515	
(4) 未収入金	154,597	154,597	
(5) 投資有価証券	1,548	1,548	
資産計	2,976,891	2,976,891	
(1) 支払手形及び買掛金	161,558	161,558	
(2) 未払金	70,330	70,330	
(3) 短期借入金	1,514,000	1,514,000	
(4) 社債（1）	250,000	250,548	548
(5) 長期借入金（2）	3,122,629	3,163,367	40,738
(6) リース債務（3）	263,928	269,667	5,738
負債計	5,382,446	5,429,470	47,024
デリバティブ取引（4）	(121)	(121)	

(1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(4) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) リース投資資産、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	267

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,231,883			
受取手形及び売掛金	478,347			
リース投資資産	110,515	49,628		
未収入金	154,597			
合計	2,975,343	49,628		

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	1,514,000					
社債	250,000					
長期借入金	760,298	613,790	672,732	356,771	229,434	489,602
リース債務	164,974	86,551	9,034	3,369		
合計	2,689,272	700,341	681,766	360,140	229,434	489,602

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成25年3月31日）

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,308	422	885
その他			
小計	1,308	422	885
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	1,308	422	885

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額290千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられることから上記には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について726千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,548	422	1,125
その他			
小計	1,548	422	1,125
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	1,548	422	1,125

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額267千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられることから上記には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について23千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金	米ドル	32,297	451
	ユーロ		18,748	420	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	米ドル	5,088	(注) 2
	ユーロ		18,302		
合計			74,436		31

(注) 1 時価につきましては、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金			(注)
	支払固定 受取変動		150,000	112,500	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ 元	売掛金	13,974 2,138 8,315		120 18 19
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ 元	売掛金	14,160 10,308		(注) 2
合計			48,898		121

(注) 1 時価につきましては、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	112,500	82,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

連結子会社の従業員を対象として中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、退職給付債務の見込額は退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度により支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法によって算出しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	151,634千円
退職給付引当金	151,634千円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	21,026千円
中小企業退職金共済掛金	7,663千円
退職給付費用	28,689千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

連結子会社の従業員を対象として中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、退職給付債務の見込額は退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度により支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法によって算出しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	151,634千円
退職給付費用	21,432千円
退職給付の支払額	2,983千円
退職給付に係る負債の期末残高	170,083千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	278,475千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	108,392千円
連結貸借対照表に計上された負債	170,083千円
退職給付に係る負債	170,083千円
連結貸借対照表に計上された負債	170,083千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	21,432千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	平成19年2月22日
付与対象者の区分及び人数 (注)2	当社取締役2名
株式の種類及び付与数 (注)3	普通株式 45,000株
付与日	平成19年3月16日
権利確定条件	<p>1. 1個の新株予約権の一部の行使でないこと。</p> <p>2. 新株予約権者については以下に掲げる条件のすべてを満たすこと</p> <p>(1) 新株予約権者が、本新株予約権の付与時から行使時点まで、当社または当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）または持分の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）または持分を直接または間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、監査役または使用人（以下、この三者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を有していること。ただし、次に掲げる事由により当社または当社の子会社の役員・社員たる地位を失った者は、当社または当社の子会社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。</p> <p>当社または当社の子会社の取締役または監査役 任期満了による退任その他これに準ずる事由 当社または当社の子会社の使用人 定年退職、当社または当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これに準ずる事由</p> <p>(2) 新株予約権者が、行使時点で、次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。</p> <p>当社または当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解職または懲戒解職の決定があった場合 その他に準ずる事由のある場合</p> <p>3. 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が2.(1)及び(2)の条件をすべて満たしていたこと。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間に関する定めはありません。
権利行使期間	平成21年3月17日から平成29年1月31日

(注) 1 スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

2 本書提出日現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社従業員1名となっております。

3 平成23年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式を記載しております。

	第2回新株予約権
決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数（注）2	当社取締役2名
株式の種類及び付与数（注）3	普通株式 20,000株
付与日	平成20年7月18日
権利確定条件	<p>1. 1個の新株予約権の一部の行使でないこと。</p> <p>2. 新株予約権者については以下に掲げる条件のすべてを満たすこと</p> <p>(1) 新株予約権者が、本新株予約権の付与時から行使時点まで、当社または当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）または持分の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）または持分を直接または間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、監査役または使用人（以下、この三者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を有していること。ただし、次に掲げる事由により当社または当社の子会社の役員・社員たる地位を失った者は、当社または当社の子会社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。</p> <p>当社または当社の子会社の取締役または監査役 任期満了による退任その他これに準ずる事由 当社または当社の子会社の使用人 定年退職、当社または当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これに準ずる事由</p> <p>(2) 新株予約権者が、行使時点で、次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。</p> <p>当社または当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解職または懲戒解職の決定があった場合 その他に準ずる事由のある場合</p> <p>3. 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が2.(1)及び(2)の条件をすべて満たしていたこと。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間に関する定めはありません。
権利行使期間	平成22年7月19日から平成30年7月18日

(注) 1 ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。

2 本書提出日現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役1名及び当社従業員1名となっております。

3 平成23年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式を記載しております。

	第3回新株予約権
決議年月日	平成23年1月19日
付与対象者の区分及び人数（注）2	当社取締役7名 子会社取締役2名
株式の種類及び付与数（注）3	普通株式 80,000株
付与日	平成23年6月16日
権利確定条件	1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 3. その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間に関する定めはありません。
権利行使期間	平成25年6月17日から平成33年6月16日

(注) 1 ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。

2 本書提出日現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役4名、子会社取締役2名及び当社従業員1名となっております。

3 平成23年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式を記載しております。

2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			74,000
付与(株)			
失効(株)			7,000
権利確定(株)			
未確定残(株)			67,000
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	20,000	20,000	
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	20,000	20,000	

(2) 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	700	1,000	1,500
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度末において存在したストック・オプションについては、その付与時において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの本源的価値の見積りをもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社株式の評価方法は、収益還元方式と時価純資産方式を併用する方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 本源的価値に関する事項

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
当連結会計年度末における本源的価値の合計額(千円)			
当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使における本源的価値の合計額(千円)			

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	平成19年2月22日
付与対象者の区分及び人数 (注)2	当社取締役2名
株式の種類及び付与数 (注)3	普通株式 45,000株
付与日	平成19年3月16日
権利確定条件	<p>1. 1個の新株予約権の一部の行使でないこと。</p> <p>2. 新株予約権者については以下に掲げる条件のすべてを満たすこと</p> <p>(1) 新株予約権者が、本新株予約権の付与时から行使時点まで、当社または当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）または持分の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）または持分を直接または間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、監査役または使用人（以下、この三者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を有していること。ただし、次に掲げる事由により当社または当社の子会社の役員・社員たる地位を失った者は、当社または当社の子会社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。</p> <p>当社または当社の子会社の取締役または監査役任期満了による退任その他これに準ずる事由</p> <p>当社または当社の子会社の使用人定年退職、当社または当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これに準ずる事由</p> <p>(2) 新株予約権者が、行使時点で、次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。</p> <p>当社または当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解職または懲戒解職の決定があった場合</p> <p>その他に準ずる事由のある場合</p> <p>3. 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が2.(1)及び(2)の条件をすべて満たしていたこと。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間に関する定めはありません。
権利行使期間	平成21年3月17日から平成29年1月31日

(注) 1 スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

2 本書提出日現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社従業員1名となっております。

3 平成23年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式を記載しております。

	第2回新株予約権
決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数（注）2	当社取締役2名
株式の種類及び付与数（注）3	普通株式 20,000株
付与日	平成20年7月18日
権利確定条件	<p>1. 1個の新株予約権の一部の行使でないこと。</p> <p>2. 新株予約権者については以下に掲げる条件のすべてを満たすこと</p> <p>(1) 新株予約権者が、本新株予約権の付与時から行使時点まで、当社または当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）または持分の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）または持分を直接または間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、監査役または使用人（以下、この三者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を有していること。ただし、次に掲げる事由により当社または当社の子会社の役員・社員たる地位を失った者は、当社または当社の子会社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。</p> <p>当社または当社の子会社の取締役または監査役 任期満了による退任その他これに準ずる事由 当社または当社の子会社の使用人 定年退職、当社または当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これに準ずる事由</p> <p>(2) 新株予約権者が、行使時点で、次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。</p> <p>当社または当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解職または懲戒解職の決定があった場合 その他に準ずる事由のある場合</p> <p>3. 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が2. (1) 及び (2) の条件をすべて満たしていたこと。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間に関する定めはありません。
権利行使期間	平成22年7月19日から平成30年7月18日

(注) 1 ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。

2 本書提出日現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役1名及び当社従業員1名となっております。

3 平成23年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式を記載しております。

第3回新株予約権	
決議年月日	平成23年1月19日
付与対象者の区分及び人数（注）2	当社取締役7名 子会社取締役2名
株式の種類及び付与数（注）3	普通株式 80,000株
付与日	平成23年6月16日
権利確定条件	1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 3. その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間に関する定めはありません。
権利行使期間	平成25年6月17日から平成33年6月16日

(注) 1 ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。

2 本書提出日現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役4名、子会社取締役2名及び当社従業員1名となっております。

3 平成23年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式を記載しております。

2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末（株）			67,000
付与（株）			
失効（株）			
権利確定（株）			67,000
未確定残（株）			
権利確定後			
前連結会計年度末（株）	20,000	20,000	
権利確定（株）			67,000
権利行使（株）			
失効（株）			
未行使残（株）	20,000	20,000	67,000

(2) 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格（円）	700	1,000	1,500
行使時平均株価（円）			
付与日における公正な評価単価（円）			

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度末において存在したストック・オプションについては、その付与時において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの本源的価値の見積りをもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社株式の評価方法は、収益還元方式と時価純資産方式を併用する方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 本源的価値に関する事項

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
当連結会計年度末における本源的価値の合計額（千円）			
当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使における本源的価値の合計額（千円）			

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成25年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	20,995千円
たな卸資産評価損	36,711千円
受注損失引当金	283千円
未払事業税	1,367千円
繰越欠損金	11,883千円
その他	5,357千円
計	76,599千円
評価性引当額	36,277千円
繰延税金資産（流動）の純額	40,321千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	54,772千円
役員退職慰労引当金	59,247千円
減損損失	20,382千円
資産除去債務	10,445千円
繰越欠損金	585,475千円
その他	2,655千円
繰延税金資産小計	732,978千円
評価性引当額	714,067千円
繰延税金資産合計	18,911千円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	5,823千円
その他有価証券評価差額金	327千円
特別償却準備金	598千円
固定資産圧縮積立金	180,953千円
土地評価差額金	8,297千円
保険積立金評価益	1,038千円
計	197,039千円
繰延税金資産（固定）の純額	178,128千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等	0.3%
住民税均等割	1.0%
評価性引当金の増減	35.9%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%

当連結会計年度（平成26年3月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	14,218千円
たな卸資産評価損	30,453千円
受注損失引当金	1,112千円
未払事業税	1,632千円
その他	3,422千円
計	50,839千円
評価性引当額	41,183千円
繰延税金資産（流動）の純額	9,656千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付に係る負債	61,393千円
役員退職慰労引当金	55,207千円
関係会社株式	34,852千円
減損損失	13,434千円
資産除去債務	10,662千円
繰越欠損金	715,959千円
その他	1,702千円
計	893,213千円
評価性引当額	886,224千円
繰延税金資産合計	6,988千円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	5,563千円
その他有価証券評価差額金	417千円
特別償却準備金	4,734千円
固定資産圧縮積立金	175,004千円
土地評価差額金	8,297千円
保険積立金評価益	349千円
計	194,367千円
繰延税金資産（固定）の純額	187,379千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等	0.6%
受取配当金等	3.1%
住民税均等割	1.4%
評価性引当金の増減	53.3%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が5,941千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が5,941千円増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

中超住江デバイス・テクノロジー株式会社

(2) 分離した事業の内容

太陽電池用シリコンインゴットのスライス賃加工事業並びに太陽電池用シリコンウエハの製造及び販売

(3) 事業分離を行った主な理由

競争が激しい太陽電池事業であります。今後、需要が盛り上がるのが期待される太陽電池事業の中で、同社設立のパートナーである環境・リサイクル技術を有する住江織物株式会社と当社が有する製品開発技術と加工技術などそれぞれの強みを結集させて、高効率な太陽電池を生み出している太陽電池メーカーなどのニーズに応えるためであります。

(4) 事業分離日

平成25年9月1日

(5) 企業結合の法的形式

当社を分離元企業とし、中超住江デバイス・テクノロジー株式会社を分離先企業とする事業の譲渡を実施しました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 持分変動利益の金額

46,567千円

(2) 受取対価の種類

中超住江デバイス・テクノロジー株式会社の普通株式及び現金

(3) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	116,567千円
固定資産	122,650千円

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

電子材料スライス周辺事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	584,781千円
営業損失	174,426千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社及び生産設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、本社及び生産設備用建物の建設リサイクル法に基づくリサイクル義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得日から各資産の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	28,424千円
時の経過による調整額	629千円
資産除去債務の履行による減少額	60千円
期末残高	28,993千円

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社及び生産設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、本社及び生産設備用建物の建設リサイクル法に基づくリサイクル義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得日から各資産の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	28,993千円
時の経過による調整額	643千円
資産除去債務の履行による減少額	37千円
期末残高	29,599千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社では、大阪府和泉市において、工場(土地を含む。)の一部を賃貸しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 1,517千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上。)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	
	期中増減額	378,717
	期末残高	378,717
期末時価		420,918

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、主な増加額は事業譲渡に伴う振替(389,341千円)であり、主な減少額は減価償却(10,623千円)であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び子会社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、電子材料スライス周辺事業、特殊精密機器事業及び化学繊維用紡糸ノズル事業の3つを報告セグメントとしております。

電子材料スライス周辺事業は、主にソーラーパネル用シリコンウエハ等のスライス加工の受託及びスライス加工用のダイヤモンドワイヤを生産しております。特殊精密機器事業は、主に電子部品実装機用のノズル及び装着ヘッド周辺部品、産業工作機械用の基幹部品を生産しております。化学繊維用紡糸ノズル事業は、主に化学繊維用の紡糸ノズル等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	電子材料 スライス 周辺事業	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	計	調整額 (注) 1	合計 (注) 2
売上高						
外部顧客への 売上高	2,504,960	771,315	1,176,779	4,453,055		4,453,055
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		1,964	321	2,285	2,285	
計	2,504,960	773,280	1,177,100	4,455,340	2,285	4,453,055
セグメント利益 又は損失()	347,140	125,521	83,212	389,450	28	389,421
セグメント資産 (注) 4	3,921,659	1,039,665	1,710,592	6,671,917	2,320,388	8,992,306
その他の項目 (注) 5						
減価償却費	719,054	72,427	60,341	851,824		851,824
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	92,424	10,705	82,662	185,792	51,639	237,432

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間の取引の消去によるものであり、これはグループ間の売上取引の消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 調整額の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金2,178,637千円及び管理部門に係る資産158,967千円等であります。

5 その他の項目のうち、調整額の項目に含めた有形固定資産及び無形固定資産の増加額の主なものは、新基幹システム48,729千円であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	電子材料 スライス 周辺事業	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	計	調整額 (注) 1	合計 (注) 2
売上高						
外部顧客への 売上高	1,655,407	788,645	1,173,718	3,617,772		3,617,772
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		3,406	282	3,688	3,688	
計	1,655,407	792,051	1,174,000	3,621,460	3,688	3,617,772
セグメント利益 又は損失()	359,214	74,095	46,211	387,099	13,196	373,902
セグメント資産 (注) 4	2,597,282	951,625	1,631,650	5,180,558	2,278,449	7,459,008
その他の項目 (注) 5						
減価償却費	434,457	52,757	62,525	549,740	424	549,315
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	82,489	30,542	127,841	240,873	5,145	246,019

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間の取引の消去によるものであり、これはグループ間の売上取引及び業務委託取引の消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 調整額の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金1,809,801千円及び管理部門に係る資産333,314千円であります。

5 その他の項目のうち、調整額の項目に含めた有形固定資産及び無形固定資産の増加額の主なものは、新基幹システム5,100千円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
3,041,048	1,296,374	115,632	4,453,055

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三洋電機株式会社	1,310,022	電子材料スライス周辺事業
Woongjin Energy Co.,Ltd.	795,640	電子材料スライス周辺事業

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
2,501,459	1,027,322	88,989	3,617,772

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Longiグループ	737,577	電子材料スライス周辺事業
パナソニック株式会社	416,213	電子材料スライス周辺事業

(注)Longiグループは中国の西安隆基硅材料股份有限公司を中心とした企業集団であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

(単位：千円)

	電子材料 スライス 周辺事業	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	計	調整額	合計
減損損失	55,951			55,951		55,951

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 び個人 主要株 主	井上誠			当社（ 代表 取締役 社長	(被所有) 直接19.6	役員及 び個人 主要株 主及び その近 親者	銀行借入に対す る債務被保証 (注1)	879,120		
							リース債務に対 する債務被保証 (注1)	18,122		

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社代表取締役社長井上誠の当社グループ銀行借入等に対する債務保証については、取締役会決議に基づき処理しております。当該債務被保証に対する保証料の支払は行っており、取引は妥当と判断しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	中超住江デ バイス・テ クノロジー (株)	大阪 市中 央区	310,000	シリコ ンウエ エの製 造・販 売	(所有) 直接49.9	当社製 品の販 売及び 設備等 の賃貸 役員の 兼任	業務受託料の受 取(注1)	19,740	未収 入金	2,961
							土地・建物・設 備の賃貸料の受 取(注2)	20,857	未収 入金	2,089
							増資の引受 (注3)	136,738		
							事業譲渡 (注4)			
						譲渡資産合計	250,604			

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 業務受託料については、業務内容を勘案のうえ決定しており、妥当な取引と判断しております。
2 賃貸料は近隣の取引情勢等に基づいて決定しております。
3 当社が中超住江デバイス・テクノロジー(株)の行った第三者割当増資を引き受けたものであります。
4 事業譲渡については、当社のスライス部門の事業を譲渡したものであり、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定したものであります。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 び個人 主要株 主	井上誠			当社（ 代表 取締役 社長	(被所有) 直接19.6	役員及 び個人 主要株 主及び その近 親者	銀行借入に対す る債務被保証 (注)	1,427,072		

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社代表取締役社長井上誠の当社グループ銀行借入等に対する債務保証については、取締役会決議に基づき処理しております。当該債務被保証に対する保証料の支払は行っておらず、取引は妥当と判断しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	539.45円	1株当たり純資産額	412.95円
1株当たり当期純損失金額()	149.60円	1株当たり当期純損失金額()	128.75円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純損失() (千円)	492,635	423,989
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失() (千円)	492,635	423,989
普通株式の期中平均株式数(株)	3,293,000	3,293,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 4個 第2回新株予約権 4個 なお新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第1回新株予約権 4個 第2回新株予約権 4個 第3回新株予約権 67個 なお新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,776,411	1,359,840
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,776,411	1,359,840
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	3,293,000	3,293,000

（重要な後発事象）

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金処分

当社は、平成27年1月19日の取締役会において、平成27年2月26日開催の臨時株主総会に、下記の通り、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。また、平成27年3月31日に効力が発生しております。

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の目的

繰越利益剰余金を欠損填補することにより、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的としております。

(2) 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の取り崩しを行い、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

減少する資本準備金の額

資本準備金 1,261,875千円

増加する剰余金の額

その他資本剰余金 1,261,875千円

(3) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の振り替え後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補を行うものであります。

減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 1,261,875千円

増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 1,261,875千円

(4) 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の日程

取締役会決議日 平成27年1月19日

株主総会決議日 平成27年2月26日

債権者異議申述公告 平成27年2月27日

債権者異議申述最終期日 平成27年3月28日

効力発生日 平成27年3月31日

2. 重要な設備投資

当社は、平成27年1月27日開催の取締役会において、電子材料スライス周辺事業における設備投資について決議しております。

(1) 設備投資の目的

当社主要顧客の需要拡大が見込まれることから、製造ラインの増設を行うものであります。

(2) 設備投資の内容

所在地 大阪府和泉市あゆみ野2-3-7 当社和泉工場内

内容 ダイヤモンドワイヤの製造装置

投資金額 251百万円（概算）

(3) 設備の導入時期

平成27年6月予定

(4) 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

現状生産能力の約2割増を予定しております。

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
受取手形裏書譲渡高	6,331千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
減価償却費	302,285千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	電子材料 スライス 周辺事業	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	2,184,696	518,446	927,635	3,630,778		3,630,778
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		10,639	514	11,153	11,153	
計	2,184,696	529,085	928,149	3,641,932	11,153	3,630,778
セグメント利益	506,464	3,963	76,579	587,007	9,227	596,234

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引の消去によるものであり、これはグループ間の売上取引及び業務委託取引の消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	261円47銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	861,009
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	861,009
普通株式の期中平均株式数(株)	3,293,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金処分

当社は、平成27年1月19日の取締役会において、平成27年2月26日開催の臨時株主総会に、下記の通り、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。また、平成27年3月31日に効力が発生しております。

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の目的

繰越利益剰余金を欠損填補することにより、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的としております。

(2) 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の取り崩しを行い、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

減少する資本準備金の額

資本準備金 1,261,875千円

増加する剰余金の額

その他資本剰余金 1,261,875千円

(3) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の振り替え後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補を行うものであります。

減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 1,261,875千円

増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 1,261,875千円

(4) 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の日程

取締役会決議日 平成27年1月19日

株主総会決議日 平成27年2月26日

債権者異議申述公告 平成27年2月27日

債権者異議申述最終期日 平成27年3月28日

効力発生日 平成27年3月31日

2. 重要な設備投資

当社は、平成27年1月27日開催の取締役会において、電子材料スライス周辺事業における設備投資について決議しております。

(1) 設備投資の目的

当社主要顧客の需要拡大が見込まれることから、製造ラインの増設を行うものであります。

(2) 設備投資の内容

所在地 大阪府和泉市あゆみ野2-3-7 当社和泉工場内

内 容 ダイヤモンドワイヤの製造装置

投資金額 251百万円（概算）

(3) 設備の導入時期

平成27年6月予定

(4) 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

現状生産能力の約2割増を予定しております。

【連結附属明細表】（平成26年3月31日）

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱中村超硬	第4回物上担保付社債	平成20年 11月25日	200,000		1.43	担保付社債	平成25年 11月25日
㈱中村超硬	第6回無担保社債	平成20年 12月25日	100,000		1.37	無担保社債	平成25年 12月25日
㈱中村超硬	第7回物上担保付社債	平成20年 12月30日	252,000		1.19	担保付社債	平成25年 12月30日
㈱中村超硬	第9回無担保社債	平成21年 3月31日	200,000		1.21	無担保社債	平成26年 2月28日
㈱中村超硬	第10回無担保社債	平成23年 12月29日	200,000	200,000 (200,000)	0.73	無担保社債	平成26年 12月29日
日本ノズル㈱	第2回物上担保付社債	平成24年 2月27日	50,000	50,000 (50,000)	0.44	担保付社債	平成27年 2月27日
合計			1,002,000	250,000 (250,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
250,000				

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,350,000	1,514,000	0.54	
1年以内に返済予定の長期借入金	685,474	760,298	1.21	
1年以内に返済予定のリース債務	245,325	164,974	2.92	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,485,240	2,362,331	1.31	平成27年4月10日～ 平成31年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	276,580	98,954	2.25	平成27年4月1日～ 平成31年3月27日
その他有利子負債				
合計	5,042,620	4,900,558		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	613,790	672,732	356,771	229,434
リース債務	86,551	9,034	3,369	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成27年5月15日開催の取締役会において承認された第45期連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

【連結財務諸表】

イ 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	1	1,989,627	
受取手形及び売掛金		790,121	
リース投資資産		49,628	
商品及び製品		144,878	
仕掛品		281,572	
原材料及び貯蔵品		259,924	
繰延税金資産		232,266	
未収入金		161,277	
その他		158,190	
流動資産合計		4,067,488	
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物		2,638,170	
減価償却累計額		1,165,095	
建物及び構築物(純額)	1	1,473,075	
機械装置及び運搬具		3,372,883	
減価償却累計額		2,780,491	
機械装置及び運搬具(純額)	1	592,391	
土地	1	1,204,139	
リース資産		352,834	
減価償却累計額		207,473	
リース資産(純額)		145,360	
建設仮勘定		69,894	
その他		423,461	
減価償却累計額		341,555	
その他(純額)		81,905	
有形固定資産合計		3,566,767	
無形固定資産			
その他		101,045	
無形固定資産合計		101,045	
投資その他の資産			
投資有価証券		2,715	
関係会社株式		218,340	
その他		39,479	
投資その他の資産合計		260,534	
固定資産合計		3,928,347	
資産合計		7,995,836	

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成27年3月31日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金		314,065
短期借入金	1 3	835,000
1年内返済予定の長期借入金	1	1,004,578
リース債務		114,374
未払金		158,595
未払法人税等		83,214
賞与引当金		81,771
受注損失引当金		8,903
その他		229,073
流動負債合計		2,829,576

固定負債

長期借入金	1	2,057,366
リース債務		114,401
繰延税金負債		175,086
役員退職慰労引当金		160,664
退職給付に係る負債		174,073
資産除去債務		30,256
その他		10,580
固定負債合計		2,722,430

負債合計

5,552,007

純資産の部

株主資本

資本金		1,301,875
利益剰余金		1,126,052
株主資本合計		2,427,927

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金		111
繰延ヘッジ損益		988
為替換算調整勘定		17,001

その他の包括利益累計額合計

15,901

純資産合計

2,443,828

負債純資産合計

7,995,836

□ 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
売上高		5,123,469
売上原価	1	3,262,075
売上総利益		1,861,393
販売費及び一般管理費	2 3	1,042,127
営業利益		819,266
営業外収益		
受取利息		158
受取配当金		44
持分法による投資利益		42,239
助成金収入		29,623
為替差益		49,266
業務受託料		34,517
受取賃貸料		39,360
その他		34,316
営業外収益合計		229,525
営業外費用		
支払利息		54,521
業務受託原価		31,768
賃貸収入原価		30,851
その他		5,436
営業外費用合計		122,577
経常利益		926,214
特別利益		
固定資産売却益	4	1,779
特別利益合計		1,779
特別損失		
固定資産除却損	5	1,504
特別損失合計		1,504
税金等調整前当期純利益		926,490
法人税、住民税及び事業税		84,017
法人税等調整額		234,678
法人税等合計		150,661
少数株主損益調整前当期純利益		1,077,151
当期純利益		1,077,151

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,077,151
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	602
繰延ヘッジ損益	883
為替換算調整勘定	7,118
その他の包括利益合計	1 6,836
包括利益	1,083,988
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,083,988
少数株主に係る包括利益	

八 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,301,875	1,261,875	1,212,974	1,350,775
当期変動額				
欠損填補		1,261,875	1,261,875	
当期純利益			1,077,151	1,077,151
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)				
当期変動額合計		1,261,875	2,339,026	1,077,151
当期末残高	1,301,875		1,126,052	2,427,927

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	713	104	9,883	9,064	1,359,840
当期変動額					
欠損填補					
当期純利益					1,077,151
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	602	883	7,118	6,836	6,836
当期変動額合計	602	883	7,118	6,836	1,083,988
当期末残高	111	988	17,001	15,901	2,443,828

二 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	926,490
減価償却費	413,757
賞与引当金の増減額(は減少)	42,558
受注損失引当金の増減額(は減少)	5,902
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,990
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,985
受取利息及び受取配当金	202
助成金収入	29,623
受取賃貸料	39,360
賃貸収入原価	30,851
持分法による投資損益(は益)	42,239
支払利息	54,521
固定資産除売却損益(は益)	275
売上債権の増減額(は増加)	311,774
たな卸資産の増減額(は増加)	176,753
仕入債務の増減額(は減少)	153,005
未収入金の増減額(は増加)	6,603
リース投資資産の増減額(は増加)	110,515
その他	31,473
小計	1,172,220
利息及び配当金の受取額	202
利息の支払額	54,773
助成金の受取額	29,623
賃貸料の受取額	34,467
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	14,777
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,166,962

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	252,056
有形固定資産の売却による収入	2,653
無形固定資産の取得による支出	16,595
定期預金の預入による支出	22,000
有形固定資産の除却による支出	74
その他	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	288,083
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	679,000
長期借入れによる収入	760,000
長期借入金の返済による支出	820,684
社債の償還による支出	250,000
リース債務の返済による支出	180,302
その他	13,387
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,156,598
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,424
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	264,295
現金及び現金同等物の期首残高	1,700,086
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,435,791

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

- ・日本ノズル(株)
- ・上海那科夢楽商貿有限公司
- ・無錫力宏噴糸板貿易有限公司

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社 1社

会社等の名称

中超住江デバイス・テクノロジー(株)

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海那科夢楽商貿有限公司及び無錫力宏噴糸板貿易有限公司の決算日は、12月31日でありま

す。
連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a．時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b．時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産

a．製品及び原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

b．商品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）ただし、仕掛品の一部は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

c．貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	3～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a．ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

b．ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

ヘッジ方針

先物為替予約取引については、デリバティブ管理規程に従い、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。

借入金の変動金利リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

有効性評価の方法

先物為替予約取引については、ヘッジ対象に対し同一通貨建てによる同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについても、特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」に区分掲記しておりました「物品売却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「未払金の増減額」及び「未払消費税等の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
現金及び預金	40,000千円
建物及び構築物	1,473,075千円
機械装置及び運搬具	7,168千円
土地	1,181,755千円
計	2,702,000千円

当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
短期借入金	425,000千円
1年内返済予定の長期借入金	716,436千円
長期借入金	1,474,329千円
計	2,615,765千円

2 受取手形裏書譲渡高

当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
受取手形裏書譲渡高	8,146千円

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
当座貸越極度額の総額	1,100,000千円
借入実行残高	665,000千円
差引額	435,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	123,321千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
役員報酬	122,503千円
給料手当	197,420千円
研究開発費	184,146千円
賞与引当金繰入額	14,946千円
退職給付費用	6,200千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,985千円
支払手数料	85,296千円

- 3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	184,146千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
機械装置及び運搬具	1,779千円

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
機械装置及び運搬具	1,101千円
その他	403千円
計	1,504千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
その他有価証券評価差額金			
当期発生額		900千円	
組替調整額		千円	
税効果調整前		900千円	
税効果額		297千円	
その他有価証券評価差額金		602千円	
繰延ヘッジ損益			
当期発生額		1,193千円	
組替調整額		千円	
税効果調整前		1,193千円	
税効果額		310千円	
繰延ヘッジ損益		883千円	
為替換算調整勘定			
当期発生額		7,118千円	
その他の包括利益合計		6,836千円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,293,000			3,293,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	1,989,627千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	553,835千円
現金及び現金同等物	1,435,791千円

- 2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	133,611千円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	145,149千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、機械装置（機械及び運搬具）であります。
- ・無形固定資産 主として、生産管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1年以内	8,640千円
1年超	77,760千円
合計	86,400千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。また、輸出取引に係る外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部について先物為替予約取引を利用してリスクヘッジを行っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されており、時価を把握し、財務状況等を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、主に固定金利で調達しております。償還日は最長で決算日後10年であります。

デリバティブ取引は、輸出取引の為替変動によるリスクの軽減を目的とする為替予約及び借入金の金利変動リスクの軽減を目的とする金利スワップを行っており、デリバティブ管理規程に従い事前に稟議決裁を受けた上で担当部門が実行及び管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,989,627	1,989,627	
(2) 受取手形及び売掛金	790,121	790,121	
(3) リース投資資産	49,628	49,628	
(4) 未収入金	161,277	161,277	
(5) 投資有価証券	2,448	2,448	
資産計	2,993,102	2,993,102	
(1) 支払手形及び買掛金	314,065	314,065	
(2) 未払金	158,595	158,595	
(3) 未払法人税等	83,214	83,214	
(4) 短期借入金	835,000	835,000	
(5) 長期借入金（1）	3,061,945	3,114,829	52,884
(6) リース債務（2）	228,776	229,645	869
負債計	4,681,596	4,735,351	53,754
デリバティブ取引（3）	1,528	1,528	

（1）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（2）1年内返済予定のリース債務を含めております。

（3）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)リース投資資産、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金、(6)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	267
関係会社株式	218,340

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,989,627			
受取手形及び売掛金	790,121			
リース投資資産	49,628			
未収入金	161,277			
合計	2,990,654			

(注)4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	835,000					
長期借入金	1,004,578	636,928	511,771	341,933	202,180	364,553
リース債務	114,374	37,658	32,819	30,302	13,621	
合計	1,953,952	674,587	544,591	372,235	215,801	364,553

（有価証券関係）

1．その他有価証券

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	2,448	422	2,025
その他			
小計	2,448	422	2,025
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	2,448	422	2,025

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額267千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられることから上記には含めておりません。

2．連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	29,611 3,895		1,900 372
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	19,192 6,273		(注) 2
合計			58,972		1,528

(注) 1 時価につきましては、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	82,500	52,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、連結子会社の従業員を対象として中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	170,083千円
退職給付費用	25,289千円
退職給付の支払額	21,298千円
退職給付に係る負債の期末残高	174,073千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	284,718千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	110,644千円
連結貸借対照表に計上された負債	174,073千円
退職給付に係る負債	174,073千円
連結貸借対照表に計上された負債	174,073千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	当連結会計年度	25,289千円
----------------	---------	----------

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	平成19年2月22日
付与対象者の区分及び人数 (注)2	当社取締役2名
株式の種類及び付与数 (注)3	普通株式 45,000株
付与日	平成19年3月16日
権利確定条件	<p>1. 1個の新株予約権の一部の行使でないこと。</p> <p>2. 新株予約権者については以下に掲げる条件のすべてを満たすこと</p> <p>(1) 新株予約権者が、本新株予約権の付与時から行使時点まで、当社または当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）または持分の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）または持分を直接または間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、監査役または使用人（以下、この三者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を有していること。ただし、次に掲げる事由により当社または当社の子会社の役員・社員たる地位を失った者は、当社または当社の子会社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。</p> <p>当社または当社の子会社の取締役または監査役 任期満了による退任その他これに準ずる事由 当社または当社の子会社の使用人 定年退職、当社または当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これに準ずる事由</p> <p>(2) 新株予約権者が、行使時点で、次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。</p> <p>当社または当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解職または懲戒解職の決定があった場合 その他に準ずる事由のある場合</p> <p>3. 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が2.(1)及び(2)の条件をすべて満たしていたこと。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間に関する定めはありません。
権利行使期間	平成21年3月17日から平成29年1月31日

(注) 1 スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

2 本書提出日現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社従業員1名となっております。

3 平成23年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式を記載しております。

	第2回新株予約権
決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数（注）2	当社取締役2名
株式の種類及び付与数（注）3	普通株式 20,000株
付与日	平成20年7月18日
権利確定条件	<p>1. 1個の新株予約権の一部の行使でないこと。</p> <p>2. 新株予約権者については以下に掲げる条件のすべてを満たすこと</p> <p>(1) 新株予約権者が、本新株予約権の付与時から行使時点まで、当社または当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）または持分の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）または持分を直接または間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、監査役または使用人（以下、この三者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を有していること。ただし、次に掲げる事由により当社または当社の子会社の役員・社員たる地位を失った者は、当社または当社の子会社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。</p> <p>当社または当社の子会社の取締役または監査役 任期満了による退任その他これに準ずる事由 当社または当社の子会社の使用人 定年退職、当社または当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これに準ずる事由</p> <p>(2) 新株予約権者が、行使時点で、次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。</p> <p>当社または当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解職または懲戒解職の決定があった場合 その他に準ずる事由のある場合</p> <p>3. 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が2.(1)及び(2)の条件をすべて満たしていたこと。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間に関する定めはありません。
権利行使期間	平成22年7月19日から平成30年7月18日

(注) 1 ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。

2 本書提出日現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役1名及び当社従業員1名となっております。

3 平成23年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式を記載しております。

第3回新株予約権	
決議年月日	平成23年1月19日
付与対象者の区分及び人数（注）2	当社取締役7名 子会社取締役2名
株式の種類及び付与数（注）3	普通株式 80,000株
付与日	平成23年6月16日
権利確定条件	1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 3. その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間に関する定めはありません。
権利行使期間	平成25年6月17日から平成33年6月16日

(注) 1 ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。

2 本書提出日現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役4名、子会社取締役2名及び当社従業員1名となっております。

3 平成23年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式を記載しております。

2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末（株）			
付与（株）			
失効（株）			
権利確定（株）			
未確定残（株）			
権利確定後			
前連結会計年度末（株）	20,000	20,000	67,000
権利確定（株）			
権利行使（株）			
失効（株）			
未行使残（株）	20,000	20,000	67,000

(2) 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格（円）	700	1,000	1,500
行使時平均株価（円）			
付与日における公正な評価単価（円）			

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度末において存在したストック・オプションについては、その付与時において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの本源的価値の見積りをもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社株式の評価方法は、収益還元方式と時価純資産方式を併用する方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 本源的価値に関する事項

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
当連結会計年度末における本源的価値の合計額（千円）			
当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使における本源的価値の合計額（千円）			

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	27,755千円
たな卸資産評価損	63,650千円
受注損失引当金	3,143千円
未払事業税	12,282千円
繰越欠損金	137,198千円
その他	6,433千円
計	250,463千円
評価性引当額	18,196千円
繰延税金資産（流動）の純額	232,266千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付に係る負債	45,590千円
役員退職慰労引当金	52,047千円
関係会社株式	31,547千円
減損損失	4,010千円
資産除去債務	10,007千円
繰越欠損金	246,707千円
その他	1,049千円
計	390,960千円
評価性引当額	382,605千円
繰延税金資産合計	8,355千円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	4,852千円
その他有価証券評価差額金	714千円
特別償却準備金	3,795千円
固定資産圧縮積立金	165,398千円
土地評価差額金	8,297千円
保険積立金評価益	382千円
計	183,442千円
繰延税金資産（固定）の純額	175,086千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等	0.2%
受取配当金等	0.7%
住民税均等割	0.6%
試験研究費の税額控除	1.6%
評価性引当金の増減	49.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8%
その他	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が7,728千円減少し、法人税等調整額が7,701千円、繰延ヘッジ損益が27千円それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社及び生産設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、本社及び生産設備用建物の建設リサイクル法に基づくリサイクル義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得日から各資産の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	29,599千円
時の経過による調整額	657千円
資産除去債務の履行による減少額	千円
期末残高	30,256千円

（賃貸等不動産関係）

当社では、大阪府和泉市において、工場(土地を含む。)の一部を賃貸しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,681千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上。)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
連結貸借対照表計上額	期首残高	378,717
	期中増減額	16,305
	期末残高	362,411
期末時価	420,918	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額は、減価償却であります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び子会社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、電子材料スライス周辺事業、特殊精密機器事業及び化学繊維用紡糸ノズル事業の3つを報告セグメントとしております。

電子材料スライス周辺事業は、主にソーラーパネル用シリコンウエハ等のスライス加工用のダイヤモンドワイヤを生産しております。特殊精密機器事業は、主に電子部品実装機用のノズル及び装着ヘッド周辺部品、産業工作機械用の基幹部品を生産しております。化学繊維用紡糸ノズル事業は、主に化学繊維用の紡糸ノズル等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	電子材料 スライス 周辺事業	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	計	調整額 (注) 1	合計 (注) 2
売上高						
外部顧客への 売上高	3,116,669	712,696	1,294,103	5,123,469		5,123,469
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		20,188	514	20,702	20,702	
計	3,116,669	732,885	1,294,617	5,144,172	20,702	5,123,469
セグメント利益	701,998	2,966	101,997	806,962	12,303	819,266
セグメント資産 (注) 4	2,756,272	971,968	1,928,183	5,656,424	2,339,411	7,995,836
その他の項目 (注) 5						
減価償却費	308,553	44,934	60,573	414,061	303	413,757
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	310,710	49,175	106,281	466,166	28,995	495,161

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引の消去によるものであり、これはグループ間の売上取引及び業務委託取引の消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 調整額の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金1,631,298千円及び管理部門に係る資産等であります。

5 その他の項目のうち、調整額の項目に含めた有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、本社管理部門におけるシステム投資等であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
1,791,639	3,212,756	119,074	5,123,469

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Longiグループ	2,742,103	電子材料スライス周辺事業

(注) Longiグループは中国の西安隆基硅材料股份有限公司を中心とした企業集団であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	中超住江デ バイス・テ クノロジー (株)	大阪 市中 央区	310,000	シリコ ンウエ ハの製 造・販 売	(所有) 直接49.9	当社製 品の販 売及び 設備等 の賃貸 役員の 兼任	業務受託料の受 取(注1)	34,517	未収 入金	3,045
							土地・建物・設 備の賃貸料の受 取(注2)	39,360	未収 入金	3,542

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 業務受託料については、業務内容を勘案のうえ決定しており、妥当な取引と判断しております。
2 賃貸料は近隣の取引情勢等に基づいて決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	742.13円
1株当たり当期利益金額	327.10円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(千円)	1,077,151
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期利益(千円)	1,077,151
普通株式の期中平均株式数(株)	3,293,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 4個 第2回新株予約権 4個 第3回新株予約権 67個 なお新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,443,828
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,443,828
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	3,293,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,178,637	1 1,809,801
受取手形	4,959	8,168
売掛金	561,014	293,371
リース投資資産		110,515
商品及び製品	92,427	37,634
仕掛品	87,060	145,786
原材料及び貯蔵品	102,956	140,107
前払費用	10,600	10,084
未収入金	500,712	145,578
その他	3,191	2,800
流動資産合計	3,541,560	2,703,848
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,875,866	
減価償却累計額	440,198	
建物（純額）	1 1,435,667	1 1,345,461
構築物	159,975	
減価償却累計額	79,789	
構築物（純額）	1 80,186	1 63,589
機械及び装置	2,384,450	
減価償却累計額	1,606,719	
機械及び装置（純額）	1 777,730	1 471,548
車両運搬具	29,495	
減価償却累計額	25,200	
車両運搬具（純額）	4,294	2,387
工具、器具及び備品	223,678	
減価償却累計額	179,020	
工具、器具及び備品（純額）	44,658	36,619
土地	1 722,147	1 722,147
リース資産	1,042,520	
減価償却累計額	587,550	
リース資産（純額）	454,970	89,909
建設仮勘定		40,919
有形固定資産合計	3,519,656	2,772,583
無形固定資産		
ソフトウェア	30,624	25,524
ソフトウェア仮勘定		41,693
その他	43,276	5,424
無形固定資産合計	73,901	72,641

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	267	267
関係会社株式	433,819	591,057
出資金	500	500
長期前払費用	15,606	14,426
保険積立金	44,465	12,068
その他	⁵ 79,461	82,340
投資その他の資産合計	574,120	700,660
固定資産合計	4,167,677	3,545,885
資産合計	7,709,237	6,249,734
負債の部		
流動負債		
買掛金	268,142	96,437
短期借入金	^{1,3} 1,200,000	^{1,3} 1,364,000
1年内償還予定の社債	¹ 752,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 557,125	¹ 665,777
リース債務	¹ 239,453	164,106
未払金	52,940	45,507
未払費用	47,638	34,571
未払法人税等	6,923	2,303
未払消費税等	18,684	16,677
預り金	14,502	5,756
賞与引当金	33,700	22,257
その他		54
流動負債合計	3,191,111	2,617,450
固定負債		
社債	200,000	
長期借入金	¹ 2,154,173	¹ 2,035,780
リース債務	¹ 273,244	96,487
繰延税金負債	29,053	25,062
退職給付引当金	100,620	115,823
役員退職慰労引当金	161,998	149,104
預り保証金		13,387
資産除去債務	21,176	21,647
固定負債合計	2,940,267	2,457,292
負債合計	6,131,379	5,074,742

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,301,875	1,301,875
資本剰余金		
資本準備金	1,261,875	1,261,875
資本剰余金合計	1,261,875	1,261,875
利益剰余金		
利益準備金	10,000	10,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	39,885	35,229
繰越利益剰余金	1,035,777	1,433,987
利益剰余金合計	985,891	1,388,758
株主資本合計	1,577,858	1,174,991
純資産合計	1,577,858	1,174,991
負債純資産合計	7,709,237	6,249,734

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高		
製品売上高	3,278,240	
商品売上高		
売上高合計	3,278,240	1 2,440,972
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	120,456	
当期製品製造原価	2,885,064	
合計	3,005,520	
製品期末たな卸高	92,427	
製品売上原価	1 2,913,093	
商品売上原価		
商品期首たな卸高	159	
当期商品仕入高		
合計	159	
商品期末たな卸高		
商品売上原価	159	
売上原価合計	2,913,253	1 2,146,890
売上総利益	364,987	294,081
販売費及び一般管理費		
役員報酬	103,017	
給料手当	147,947	
賞与引当金繰入額	7,436	
役員退職慰労引当金繰入額	10,642	
退職給付費用	1,993	
減価償却費	58,242	
研究開発費	2 226,080	
支払手数料	67,625	
その他	214,664	
販売費及び一般管理費合計	837,649	1,2 710,171
営業損失()	472,662	416,090

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業外収益		
受取利息	346	
受取配当金	20	
受取利息及び配当金		1 30,229
経営指導料		1 12,000
助成金収入	13,210	9,210
物品売却益	7,002	
受取手数料	4,281	
為替差益	9,679	14,504
受取賃貸料		1 20,857
業務受託料		1 19,740
役員退職慰労引当金戻入額		11,355
その他	3,849	6,353
営業外収益合計	38,389	124,250
営業外費用		
支払利息	71,870	53,416
社債利息	11,246	8,702
支払保証料	4,269	3,481
関係会社賃貸収入原価		19,399
業務受託原価		18,167
減価償却費	13,215	4,333
その他	5	492
営業外費用合計	100,607	107,993
経常損失()	534,880	399,833
特別利益		
固定資産売却益		1 19,280
特別利益合計		19,280
特別損失		
固定資産売却損	3 18	4,077
固定資産除却損	4 1,698	16,633
減損損失	5 55,951	
その他		664
特別損失合計	57,669	21,374
税引前当期純損失()	592,549	401,927
法人税、住民税及び事業税	4,930	4,930
法人税等調整額	4,165	3,990
法人税等合計	764	939
当期純損失()	593,314	402,866

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
材料費		761,320	22.0
労務費		814,445	23.5
経費	1	1,885,749	54.5
当期総製造費用		3,461,515	100.0
仕掛品期首たな卸高		154,172	
合計		3,615,687	
仕掛品期末たな卸高		87,060	
他勘定振替高	2	640,195	
受注損失引当金戻入額()		3,367	
当期製品製造原価		2,885,064	

(脚注)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1 経費の主な内訳	(千円)
外注加工費	312,105
減価償却費	733,239
消耗品費	92,475
リース料	49,456
水道光熱費	145,799
廃棄処理費	70,842
仕損費	352,439
その他	129,391
計	1,885,749
2 他勘定振替高の内訳	(千円)
研究開発費	221,326
仕損費	352,439
機械及び装置	14,034
消耗品費(製造原価)	34,689
販売促進費	12,544
その他	5,161
計	640,195
(原価計算の方法)	
当社の原価計算の方法は、高機能機器事業部については個別原価計算を、超砥粒応用事業部については総合原価計算を採用しております。	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,301,875	1,261,875	1,261,875
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純損失()			
事業年度中の変動額合計			
当期末残高	1,301,875	1,261,875	1,261,875

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金					
		固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	46,658	28	449,264	392,577	2,171,172	2,171,172
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の取崩			28	28			
固定資産圧縮積立金の取崩		6,772		6,772			
当期純損失()				593,314	593,314	593,314	593,314
事業年度中の変動額合計		6,772	28	586,512	593,314	593,314	593,314
当期末残高	10,000	39,885		1,035,777	985,891	1,577,858	1,577,858

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,301,875	1,261,875	1,261,875
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純損失()			
事業年度中の変動額合計			
当期末残高	1,301,875	1,261,875	1,261,875

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	39,885	1,035,777	985,891	1,577,858	1,577,858
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		4,656	4,656			
当期純損失()			402,866	402,866	402,866	402,866
事業年度中の変動額合計		4,656	398,210	402,866	402,866	402,866
当期末残高	10,000	35,229	1,433,987	1,388,758	1,174,991	1,174,991

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 商品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）ただし、仕掛品の一部は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 7～31年

機械及び装置 3～10年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ5,487千円減少しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務（簡便法による事業年度末自己都合要支給額）を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段・・・金利スワップ

b.ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び仕掛品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）ただし、仕掛品の一部は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7～31年

機械及び装置 4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務（簡便法による事業年度末自己都合要支給額）を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の23に定める事業分離における分離元企業の注記については、同条第4項により、同条第1項第4号及び第5号の記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度（平成25年3月31日）

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	57,500千円
建物	1,435,667千円
構築物	79,703千円
機械及び装置	26,056千円
土地	722,147千円
計	2,321,076千円

(2) 担保付債務

短期借入金	600,000千円
1年内償還予定の社債	452,000千円
1年内返済予定の長期借入金	351,793千円
長期借入金	1,799,672千円
リース債務(流動)	3,129千円
リース債務(固定)	25,555千円
計	3,232,150千円

2 受取手形裏書譲渡高

受取手形裏書譲渡高	11,843千円
-----------	----------

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約にかかる借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,200,000千円
借入実行残高	1,200,000千円
差引額	千円

4 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

日本ノズル株	175,161千円
--------	-----------

- 5 「投資その他の資産」の「その他」に含まれる長期性預金50,000千円については、期限前解約権を預入銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合は預入銀行所定の解約精算金を支払う必要があります。これにより、預金元本を毀損する可能性があります。

当事業年度（平成26年3月31日）

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	40,000千円
建物	1,345,461千円
構築物	63,589千円
機械及び装置	9,343千円
土地	722,147千円
計	2,180,542千円

(2) 担保付債務

短期借入金	819,000千円
1年内返済予定の長期借入金	449,613千円
長期借入金	1,709,895千円
計	2,978,509千円

2 保証債務及び手形遡及債務等

(1) 下記の関係会社の金融機関からの借入金等に対して、次の通りの債務保証を行っております。

日本ノズル株式会社	141,175千円
-----------	-----------

(2) 受取手形裏書譲渡高

受取手形裏書譲渡高	7,551千円
-----------	---------

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約にかかる借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	900,000千円
借入実行残高	900,000千円
差引額	千円

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	60,897千円
短期金銭債務	27千円

なお、区分掲記したものについては除いております。

(損益計算書関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

売上原価	51,211千円
------	----------

- 2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、226,080千円であります。

- 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	18千円
計	18千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

建物	1,221千円
機械及び装置	420千円
工具、器具及び備品	56千円
計	1,698千円

- 5 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失の金額（千円）
遊休資産	機械装置及び運搬具 建設仮勘定	D-N e x t	31,737
		(大阪府和泉市あゆみ野)	24,214

(経緯)

遊休資産については、今後の使用見込がたたないため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当減少額を減損損失(55,951千円)として特別損失に計上いたしました。

(グルーピングの方法)

事業セグメントを基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額を適用しておりますが、売却可能性が見込めないため、零としております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

- 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高	
売上高	181,361千円
仕入高	181,420千円
営業取引以外の取引高	82,597千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

役員報酬	93,934千円
給料手当	130,594千円
賞与引当金繰入額	5,215千円
減価償却費	63,461千円
研究開発費	160,452千円
退職給付費用	2,630千円
おおよその割合	
販売費	16%
一般管理費	84%

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（平成25年 3月31日）

1．ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械装置（機械及び運搬具）であります。

無形固定資産

主として、生産管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

2．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	238,590	212,004	26,585
合計	238,590	212,004	26,585

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 25,800千円

1年超 3,465千円

合計 29,266千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料 42,240千円

減価償却費相当額 38,763千円

支払利息相当額 1,273千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

3．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内 8,640千円

1年超 95,040千円

合計 103,680千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、当事業年度末における関係会社株式の貸借対照表計上額433,819千円（子会社株式428,829千円、関連会社株式4,990千円）については市場価格がないため時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、当事業年度末における関係会社株式の貸借対照表計上額591,057千円（子会社株式449,329千円、関連会社株式141,728千円）については市場価格がないため時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成25年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	12,809千円
たな卸資産評価損	19,465千円
未払事業税	785千円
未払社会保険料	1,766千円
その他	1,449千円
計	36,277千円
評価性引当額	36,277千円
繰延税金資産（流動）の純額	千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	35,861千円
役員退職慰労引当金	57,736千円
研究用設備	2,501千円
資産除去債務	7,547千円
減損設備	20,382千円
繰越欠損金	585,475千円
その他	154千円
繰延税金資産小計	709,658千円
評価性引当額	709,658千円
繰延税金資産合計	千円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	5,437千円
保険積立金評価益	1,038千円
固定資産圧縮積立金	22,577千円
計	29,053千円
繰延税金資産（固定）の純額	29,053千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等	0.1%
住民税均等割	0.8%
評価性引当額の増減	37.2%
その他	0.0%
	0.1%

当事業年度（平成26年3月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	7,932千円
たな卸資産評価損	14,121千円
未払事業税	1,263千円
未払社会保険料	1,127千円
その他	461千円
計	24,906千円
評価性引当額	24,906千円
繰延税金資産（流動）の純額	千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	41,279千円
役員退職慰労引当金	53,140千円
研究用設備	1,548千円
資産除去債務	7,715千円
減損設備	13,434千円
繰越欠損金	715,959千円
関係会社株式	34,852千円
その他	154千円
繰延税金資産小計	868,084千円
評価性引当額	868,084千円
繰延税金資産合計	千円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	5,204千円
固定資産圧縮積立金	19,508千円
その他	349千円
計	25,062千円
繰延税金資産（固定）の純額	25,062千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等	0.1%
受取配当金	2.8%
住民税均等割	1.2%
評価性引当額の増減	39.7%
その他	0.0%
	0.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額が152千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が152千円減少しております。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社及び生産設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、本社及び生産設備用建物の建設リサイクル法に基づくリサイクル義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得日から各資産の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に対応した国債の利回りを使用し、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	20,715千円
時の経過による調整額	460千円
期末残高	21,176千円

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	479.16円
1株当たり当期純損失金額()	180.17円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株式株価が把握できないため、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純損失(千円)	593,314
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純損失(千円)	593,314
普通株式の期中平均株式数(株)	3,293,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 4個 第2回新株予約権 4個 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,577,858
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,577,858
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	3,293,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金処分

当社は、平成27年1月19日の取締役会において、平成27年2月26日開催の臨時株主総会に、下記の通り、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。また、平成27年3月31日に効力が発生しております。

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の目的

繰越利益剰余金を欠損填補することにより、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的としております。

(2) 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の取り崩しを行い、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

減少する資本準備金の額

資本準備金 1,261,875千円

増加する剰余金の額

その他資本剰余金 1,261,875千円

(3) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の振り替え後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補を行うものであります。

減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 1,261,875千円

増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 1,261,875千円

(4) 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の日程

取締役会決議日 平成27年1月19日

株主総会決議日 平成27年2月26日

債権者異議申述公告 平成27年2月27日

債権者異議申述最終期日 平成27年3月28日

効力発生日 平成27年3月31日

2. 重要な設備投資

当社は、平成27年1月27日開催の取締役会において、電子材料スライス周辺事業における設備投資について決議しております。

(1) 設備投資の目的

当社主要顧客の需要拡大が見込まれることから、製造ラインの増設を行うものであります。

(2) 設備投資の内容

所在地 大阪府和泉市あゆみ野2-3-7 当社和泉工場内

内容 ダイヤモンドワイヤの製造装置

投資金額 251百万円(概算)

(3) 設備の導入時期

平成27年6月予定

(4) 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

現状生産能力の約2割増を予定しております。

【附属明細表】（平成26年3月31日現在）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形固定資産							
建物	1,435,667		1,473	88,733	1,345,461	526,869	1,872,330
構築物	80,186		3,182	13,414	63,589	91,325	154,915
機械及び装置	777,730	95,812	149,524	252,470	471,548	1,405,821	1,877,370
車両運搬具	4,294		185	1,721	2,387	24,255	26,642
工具、器具及び備品	44,658	12,817	1,285	19,570	36,619	190,039	226,659
土地	722,147				722,147		722,147
リース資産	454,970		245,847	119,212	89,909	142,923	232,833
建設仮勘定		105,725	64,806		40,919		40,919
有形固定資産計	3,519,656	214,356	466,303	495,122	2,772,583	2,381,234	5,153,818
無形固定資産							
ソフトウェア	30,624	5,605		10,705	25,524	48,180	73,704
ソフトウェア仮勘定	36,593	7,599	2,499		41,693		41,693
その他	6,683			1,258	5,424	4,932	10,356
無形固定資産計	73,901	13,204	2,499	11,964	72,641	53,112	125,754

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	ワイヤー製造設備	60,655千円
工具、器具及び備品	高機能機器事業部 測定機 2 台	11,400千円
建設仮勘定	ワイヤー製造設備	40,919千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	中超住江デバイス・テクノロジー(株)への事業譲渡	110,055千円
工具、器具及び備品	中超住江デバイス・テクノロジー(株)への事業譲渡	1,089千円
リース資産	中超住江デバイス・テクノロジー(株)への転リース	245,847千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	33,700	22,257	33,700	22,257
役員退職慰労引当金	161,998	3,619	16,514	149,104

- (2) 【主な資産及び負債の内容】（平成26年3月31日現在）
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 http://www.nakamura-gp.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していませんので、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年11月30日	三井住友銀行 成長企業投資 信託口受託者 ソシエテジェ ネラル 信託銀行 株式会社 代表執行役 クリストフ・ ビヤール	東京都港区 赤坂 1-12-32	特別利害 関係者等 (大株主 上位10名)	井上 誠	堺市南区	特別利害 関係者等 (当社の代 表取締役社 長、取締役 の配偶者、 関係会社の 役員、大株 主上位10 名)	5,000	5,000,000 (1,000) (注)4	移動前所有 者の売却希 望による
平成24年11月30日	三井住友銀行 成長企業投資 信託口受託者 ソシエテジェ ネラル 信託銀行 株式会社 代表執行役 クリストフ・ ビヤール	東京都港区 赤坂 1-12-32	特別利害 関係者等 (大株主 上位10名)	井上阿佐美	堺市南区	特別利害 関係者等 (当社の 取締役、 代表取締役 社長の配偶 者、大株主 上位10名)	5,000	5,000,000 (1,000) (注)4	移動前 所有者の売 却希望によ る
平成24年11月30日	三井住友銀行 成長企業投資 信託口受託者 ソシエテジェ ネラル 信託銀行 株式会社 代表執行役 クリストフ・ ビヤール	東京都港区 赤坂 1-12-32	特別利害 関係者等 (大株主 上位10名)	井上紘章	大阪府 泉大津市	特別利害 関係者等 (代表取締 役社長及び 取締役の二 親等内の血 族、大株主 上位10名)	2,500	2,500,000 (1,000) (注)4	移動前 所有者の売 却希望によ る
平成24年11月30日	三井住友銀行 成長企業投資 信託口受託者 ソシエテジェ ネラル 信託銀行 株式会社 代表執行役 クリストフ・ ビヤール	東京都港区 赤坂 1-12-32	特別利害 関係者等 (大株主 上位10名)	井上綱哉	堺市南区	特別利害 関係者等 (代表取締 役社長及び 取締役の二 親等内の血 族、大株主 上位10名)	2,500	2,500,000 (1,000) (注)4	移動前 所有者の売 却希望によ る
平成24年11月30日	三井住友銀行 成長企業投資 信託口受託者 ソシエテジェ ネラル 信託銀行 株式会社 代表執行役 クリストフ・ ビヤール	東京都港区 赤坂 1-12-32	特別利害 関係者等 (大株主 上位10名)	中村超硬従 業員持株会 理事長 永井睦郎	堺市西区鶴 田町 27-27	当社の従業 員持株会	35,000	35,000,000 (1,000) (注)4	移動前 所有者の売 却希望によ る
平成26年12月17日	井上 誠	堺市南区	特別利害関係 者等(当社の代 表取締役社 長、取締役の 配偶者、関係 会社の役員、 大株主上位10 名)	井上紘章	大阪府 和泉市	特別利害関 係者等(代表 取締役社長 及び取締役 の二親等 内の血族、 大株主上位 10名)	20,000		親族間の贈 与

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年12月17日	井上阿佐美	堺市南区	特別利害関係者等(当社の取締役、代表取締役社長の配偶者、大株主上位10名)	井上絢哉	堺市南区	特別利害関係者等(代表取締役社長及び取締役の二親等内の血族、大株主上位10名)	20,000		親族間の贈与
平成27年1月9日	井上 誠	堺市南区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、取締役の配偶者、関係会社の役員、大株主上位10名)	井上紘章	大阪府和泉市	特別利害関係者等(代表取締役社長及び取締役の二親等内の血族、大株主上位10名)	20,000		親族間の贈与
平成27年1月9日	井上阿佐美	堺市南区	特別利害関係者等(当社の取締役、代表取締役社長の配偶者、大株主上位10名)	井上絢哉	堺市南区	特別利害関係者等(代表取締役社長及び取締役の二親等内の血族、大株主上位10名)	20,000		親族間の贈与
平成27年1月9日	井上 誠	堺市南区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、取締役の配偶者、関係会社の役員、大株主上位10名)	株式会社ナカムラコーポレーション 代表取締役 井上阿佐美	堺市南区御池台 4-7-2	特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社) (注)6	164,500	41,783,000 (254) (注)5	所有者の事情による
平成27年1月9日	井上阿佐美	堺市南区	特別利害関係者等(当社の取締役、代表取締役社長の配偶者、大株主上位10名)	株式会社ナカムラコーポレーション 代表取締役 井上阿佐美	堺市南区御池台 4-7-2	特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社) (注)6	164,500	41,783,000 (254) (注)5	所有者の事情による

- (注) 1 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定していますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成24年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされており、
- 2 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされており、
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表できるとされており、また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされており、

- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
- 4 移動価格算定方式は次のとおりです。
時価純資産方式と収益還元方式の併用により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議のうえ、決定いたしました。
- 5 移動価格算定方式は次のとおりです。
類似業種比準方式と純資産価額方式の併用により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議のうえ、決定いたしました。
- 6 当該移動により、大株主上位10名に該当することとなりました。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
株式会社産業革新機構 1	東京都千代田区丸の内1-4-1	830,000	24.41
井上 誠 1, 2, 5, 7	堺市南区	450,920 (10,000)	13.26 (0.29)
ジャフコV1-B号投資事業 有限責任組合 1	東京都千代田区大手町1-5-1 (株式会社ジャフコ内)	355,000	10.44
株式会社ナカムラコーポレー ション 1, 6	堺市南区御池台4-7-2	329,000	9.68
井上 阿佐美 1, 3, 4	堺市南区	327,580 (10,000)	9.63 (0.29)
ジャフコV1-A号投資事業 有限責任組合 1	東京都千代田区大手町1-5-1 (株式会社ジャフコ内)	213,000	6.26
ジャフコV1-スター投資事業 有限責任組合 1	東京都千代田区大手町1-5-1 (株式会社ジャフコ内)	142,000	4.18
井上 紘章 1, 4, 5, 9	堺市堺区	92,500	2.72
井上 絢哉 1, 4, 5, 9	堺市南区	92,500	2.72
野村證券株式会社 1, 8	東京都中央区日本橋1-9-1	70,000	2.06
りそなキャピタル株式会社 1	東京都中央区日本橋茅場町1-10-5	70,000	2.06
NVCC6号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区丸の内2-4-1	50,000	1.47
さかいベンチャー育成投資事業 有限責任組合	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659 烏丸中央ビル	50,000	1.47
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2-4-3	50,000	1.47
中村超硬従業員持株会	堺市西区鶴田町27-27	49,000	1.44
三宅 康雄 3, 7	兵庫県西宮市	35,000 (35,000)	1.03 (1.03)
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3-3-23	30,000	0.88
田植 啓之 7, 9	堺市西区	25,000 (25,000)	0.74 (0.74)
中村 敬一 5	愛知県豊田市	18,500	0.54
鶴飼 佳代 (常任代理人 中村 敬一)	米国ミシガン州 (愛知県豊田市)	15,000	0.44
中村 知史	愛知県豊田市	15,000	0.44
中村 吉彦	愛知県豊田市	15,000	0.44
川岸 悟史 3	堺市西区	11,000 (11,000)	0.32 (0.32)
吉武 理人 7, 9	堺市南区	11,000 (11,000)	0.32 (0.32)
中村 調美	愛知県豊田市	10,000	0.29
がんばれ中小企業・生き生き育 成投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2-4-1	10,000	0.29
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	10,000	0.29

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	10,000	0.29
大谷 靖彦 7	神戸市垂水区	3,000 (3,000)	0.09 (0.09)
上野 保	東京都国立市	2,000	0.06
京谷 忠幸	福岡市東区	2,000	0.06
桐野 茂	滋賀県大津市	2,000	0.06
鈴木 庸介	栃木県鹿沼市	2,000	0.06
藤原 邦裕 7	神戸市北区	2,000 (2,000)	0.06 (0.06)
計		3,400,000 (107,000)	100.00 (3.15)

(注) 1 「氏名又は名称」欄の 番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等（大株主上位10名）
 - 2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
 - 3 特別利害関係者等（当社取締役）
 - 4 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の配偶者及び二親等内の血族）
 - 5 特別利害関係者等（当社取締役の配偶者及び二親等内の血族）
 - 6 特別利害関係者等（役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社）
 - 7 特別利害関係者等（関係会社の役員）
 - 8 特別利害関係者等（金融商品取引業者）
 - 9 当社従業員
- 2 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
- 3 ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
- 4 井上阿佐美は、平成27年1月9日に井上絢哉へ20,000株を贈与し、株式会社ナカムラコーポレーションへ164,500株を譲渡したことにより、主要株主ではなくなりました。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月13日

株式会社 中村超硬
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 勝基 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村超硬の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中村超硬及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年1月19日開催の取締役会において、平成27年2月26日開催の臨時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決された。また、平成27年3月31日に効力が発生している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月13日

株式会社 中村超硬
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 勝基 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村超硬の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中村超硬の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年1月19日開催の取締役会において、平成27年2月26日開催の臨時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決された。また、平成27年3月31日に効力が発生している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月13日

株式会社 中村超硬
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 勝基 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村超硬の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中村超硬及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月13日

株式会社 中村超硬
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 勝基 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村超硬の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中村超硬の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 5月13日

株式会社 中村超硬
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 勝基 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村超硬の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中村超硬及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年1月19日開催の取締役会において、平成27年2月26日開催の臨時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決された。また、平成27年3月31日に効力が発生している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。